

県民の声を受けて
(8月Web公開)

- ・平成23年8月掲載分：6月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したものと
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容(13件)
 Aは職員に関するもの(8件)
 Bは職員の気づきに繋がるとと思われるもの等(4件)
 Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの(1件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応室	【対応内容】	反映区分
1 B	2011/6/10	電子メール	照会	県民の日の周知について	議事堂正面玄関左手にある展示コーナーで、明治9年4月18日に度会県を編入して現在の三重県の範囲が画定したことを知りました。私は結婚により三重県民となり、すでに30年近くを過ごしておりますが、「三重県民の日」というのがあることを全く知りませんでした。県では毎年4月18日に記念式典等、何らかの催し物をされているのでしょうか。私が見落としているだけかもしれませんが、これまでこの記念すべき日を全く知らなかったということは、県の周知不足という点も否めません。県民となって約30年、今では出身地よりも三重県に深く郷土愛を感じておりますので、何らかの催しがあるのなら、是非来年から参加したいと思っております。	政策部	政策総務室	貴重なご意見ありがとうございます。県では、郷土の歴史を知り、自治の意識をたかめ、県民の福祉の増進と県の躍進を期するため、4月18日を「県民の日」と定め、毎年、地方自治に関する講演会や県民功労者表彰を中心とした行事を開催するとともに県有施設等の無料開放等を実施しています。(4月18日が平日の場合は前後の休日に開催しています。)なお、今年は4月16日の開催に向けて準備を進めていましたが、3月11日に東日本大震災が発生し、その被害が甚大であったことから、一部の事業を除いて中止しました。県民のみなさまへのPRにつきましては、県政だよりや県のホームページ、ラジオ番組、新聞広告等でお知らせしているところですが、より多くの方に知っていただけるよう県政だよりやホームページなどへの掲載方法を工夫するなど、さらなる広報の充実に努めてまいります。今後も、県行政にご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
2	2011/6/10	電子メール	提案意見	知事室のライブ中継について	三重県のホームページで「夏の省エネ・節電にご協力をお願いします」と記載されており、さらにこの夏の電力消費を最低3%削減を目指す中、誰もいない知事室を電気を使って放映するのはいかがなものでしょうか。開かれた知事室という意味で開始したのかどうかは知りませんが、不在時は電源をOFFにした方がいいと思います。	政策部	知事室	貴重なご意見をいただきありがとうございます。知事執務室のLIVE中継については、「顔の見える県政」の一環として実施しているところです。知事執務室での知事の業務について県民の皆さんにご覧いただくことで、県政に関心をもっていただきたいと考えています。なお、今回いただきましたご意見、また、今後県民の皆さんからいただくご意見については、貴重なご意見として受け止め、LIVE中継見直しの検討の際の参考とさせていただきますと考えています。	施策の参考とする
3 B	2011/5/18	電話	提案意見	県ホームページ「県民の声を受けて」について	県ホームページ「県民の声を受けて」は、その年月の表記が西暦になっていますが、公文書等では元号で表記されています。県民の声を紹介するホームページでも日本固有の表記である元号で表してほしいと思います。	政策部	広聴広報室	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘のとおり、県ホームページ「県民の声を受けて」では、これまで西暦による年月表記を行っていました。しかしながら、県では、原則として元号を使用することとしており、また、ホームページの見やすさ等の観点からも、今回いただいたご意見を受け、元号表記に改めることといたしました。	県民の声を受けて実施した
4	2011/5/24	電子メール	要望	知事定例記者会見の動画配信の告知について	知事の記者会見の動画配信の告知について、今後、もっと多くの方に対して広報して欲しく思います。メルマガ方式にしてメール配信するにしろ、ツイッターアカウント取得にして、広報するにしろ何らかの対策を要望します。また、記者会見においては、記者の方に氏名を名乗ってから質疑を行って欲しいと思います。視聴している者からすれば、誰が質問しているのか分かりません。議事録にしても、質問者の氏名を載せていただきたいです。よろしくお願いします。	政策部	広聴広報室	貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。知事定例記者会見の動画配信の告知については、三重県のホームページの「知事のページ」に次回のインターネットライブ中継の予定を掲載しており、記者会見当日にはトップページの「注目情報」欄でも中継を告知しているところです。また、記者会見における記者の質問について、報道機関は取材過程のものであると考えており、そのため社名、記者名は公表しないことをルールにしております。したがって、会見録につきましても、このルールに基づいて作成していますのでご理解ください。	反映は困難である
5	2011/6/7	電子メール	提案意見	知事定例記者会見の告知等について	記者会見の情報告知についてお願いがあります。現在の注目記事では、ホームページ画面の下に表示されるだけでどの程度の方がその情報を認識するのか疑問です。新着情報との区別も分かりません。注目情報もRSS配信(新着情報等の更新情報をまとめて利用者に配信する仕組み)に対応させるか、新着情報と一緒に組み込むかして画面上部に表示するようにできないのでしょうか。また、会見録を閲覧するのは県民であり、公人の会見は情報公開が原則であるべきだと思います。県民は、誰が何を聞き、それについてどのように答えたのかを知る権利があると思います。	政策部	広聴広報室	貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。知事定例記者会見の告知については、今回いただいたご意見を受け、次回より三重県ホームページの「新着情報」欄で告知するようにいたします。これによりRSS配信や三重県メールマガジン「みえエクスプレス」での配信にも対応いたします。	県民の声を受けて実施した
6	2011/6/20	電子メール	提案意見	県のホームページについて	県のホームページでは、県内での放射線量等の測定結果が、「東日本大震災に伴う支援に関する情報」のページに掲載されています。まさか、震災支援と一緒に放射線量等の測定結果が掲載されているとは、考えが及ばなかったため、掲載ページを探すのが大変でした。支援と三重県民の安全に関する事項とは、まったく別物と考えるからです。そこで、新着情報等にて測定結果の更新をアナウンスするなどして、ホーム画面から直接リンクできるようにできませんか。県民の安全第一の立場で、一考願います。	政策部	広聴広報室	三重県では、「環境放射線量の測定結果等」につきましても、東日本大震災に伴う情報として総合ポータルサイトにてご案内しており、新着情報もわかるように掲載しております。ご指摘のとおり、入り口となるホームページトップではわかりにくく、ご迷惑をおかけしました。今回、いただきましたご意見を受け、三重県ホームページトップ、東日本大震災に伴う支援に関する情報のところに「環境放射線量等の測定結果」を追記しました。	県民の声を受けて実施した
7	2011/5/30	電子メール	要望	バスの運行について	朝の通勤時に、大型バスが県道 号線を通行しているのを見ますが、県道 号線は一部道幅が狭く、大型バスが通行していると大変危ないです。大型車両通行止ではないので通るなど言えませんが、バスは法定速度より遅く走るため、交通の流れが悪く、かえって事故が起きるかもしれません。県として何とかしてください。	政策部	交通政策室	ご指摘のあった県道は、路線バスのルートではありませんでした。また、営業所への回送ルートとしても遠回りとなることから、観光バスではないかと思われます。バス事業者にご意見の趣旨を申し伝えましたところ、事業者からは可能な限り速やかに通過するよう努力する旨の返答があったところです。なお、旅客運送に関する指導権限は、中部運輸局三重運輸支局が所管しております(059-234-8411)ので、あわせてご報告いたします。	すでに実施している
8	2011/6/6	電子メール	提案意見	公共交通機関の利用促進について	自転車と電車を利用する人を増やすために、自転車を利用している人だけの駅を作ってはいかがでしょうか。現在ある駅の周辺には、これ以上駐輪の余地はありません。そこで、広い駐輪場の作れる場所に、簡単な駅を作って公共交通機関の利用を促進することが、エコを実践し、経済活動も活発にするのではないのでしょうか。	政策部	交通政策室	ご提案ありがとうございます。新駅の設置は、通勤や通学などが便利になるとともに町の活性化も推進するものであります。しかし、その実現化に向けては、設置費用の負担や利用客の需要予測と新駅設置による効果について、十分検討する必要があります。また、事業者の厳しい経営状況も考慮しますと、ご提案の様な駅を新設することは非常に困難であると思います。県としましても、ご提案のとおり公共交通機関の利用促進は、環境問題や経済活動の活性化に有効であると考えており取組を進めているところです。今後とも公共交通機関の利用に一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	反映は困難である

9 (32) (92)	2011/ 6/14	電話	照会	アイドリングストップと危険物の販売について	1点目はアイドリングストップについてです。駐車場で夜にエンジンを止めていない車が多く睡眠妨害です。環境にも悪いと思うのでやめて欲しいです。条例で、駐車場が一定規模以上であれば、エンジンの停止等を喚起しなければならないが、それ以下では、それぞれの自治体で対処しなければいけないようです。しかし、近所の人との関係も大切なので、駐車場を運営している近所の人には意見を言うことができません。また、駐車場の経営者も契約者が大切であるため、何も言えません。大きい駐車場だけでなく、小さい駐車場でも条例などで止める方法はないですか。 2点目が危険物の販売についてです。あるホームセンターでは、危険物がお客さんの触れるところに置いてあります。レジに空の容器を持っていけば専用の保管庫から現物を出してくるなど、規制をすることはできないのでしょうか。 3点目が補助金についてです。アイドリングストップのバスを導入すれば、補助金が出ると聞きました。補助金を1回だけ貰うことはいいと思いますが、何度も継続して貰っているのであれば違和感を感じます。	政策部	交通政策室	補助金についてですが、アイドリングストップ機能を有することを要件としたバスに対する補助制度はございません。	反映は困難である
10	2011/ 6/16	電子メール	要望	飛行機の騒音について	中部国際空港が開港となって以来、騒音問題が解決されていません。桑名市、川越町、朝日町等は、実際に上空を飛んでいるのに飛行区域に入っていません。開港前の電波障害調査や騒音計測も対象から外れていました。しかし、開港後年数が経つに従い、飛行ルートが乱れて桑名市の住宅密集地の上空を飛ぶようになりました。航空機騒音対策基本方針には、「航空機騒音影響レベルが75以上である地域を基準として航空機騒音障害防止地区と定め」と書かれています。桑名市は、到着及び出発の高度3000フィートや5000フィートの区域に全く入っていませんし、航空ルートには入っていません。国土交通省へ提出した、本来の航空ルートはどうなっているのでしょうか。桑名市が航空ルートに入っているなら、県や市が把握して、住民への周知がされていないはずですが、空港に直接電話問い合わせ、その時間帯に上空何フィートで飛んでいたか聞いたこともありましたが、「桑名市上空は管制区域から外れているので、どこの民間航空機が見て欲しい」と言われました。現在も、夜に付近を飛ぶエンジン音が、窓を閉めていても分かります。	政策部	交通政策室	県政推進に日頃からご理解を賜り、ありがとうございます。ご連絡いただいた内容について、中部国際空港(株)に確認をしましたところ、その内容は次のとおりでした。 ・桑名市は航空ルートに入っている ・ご指摘の時間に飛行していた航空機については、高度やルートを逸脱はしていない ・中部国際空港(株)は、航空機の騒音について調査なども行っており、騒音などについては次のところで問い合わせを受けている 中部国際空港(株)航空機騒音・テレビ電波障害相談室 0569-38-7860 中部国際空港(株)に今回のメールのご趣旨を伝えるとともに、県としても同空港が実施している騒音調査など注視していきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
11 (30) (36)	2011/ 4/28	電子メール	提案意見	「県政報告書」と地震対策等について	県政の目標と到達度等を印刷した「県民県政報告書」という冊子を毎年、県庁舎で配っていたと思います。良いことだとは思いますが、書式の体裁や数字の辻褃合わせなどで大変ではないでしょうか。冊子も金がかかることですし、もっと簡素に変えたらどうでしょうか。あまりに詳しく、見る気もありません。地震対策は国が主導なのですが、今回の地震でもスロースリップが無かったなどと言われています。地震のメカニズムの想定が全く間違っているのではないのでしょうか。地盤がゴムのように戻るなんて信じられません。国にたてつくことはできませんが、三重県独自に色々な情報収集をしてもいいのではないのでしょうか。もんじゅが大変な事になっておりますが、万が一のことがあれば此方にまで被害が及びます。6月ごろに大変に危険な作業が行われるようですが、情報提供はきちんとしてもらえるのか、本当に成功の見込みがあるのか、京都、滋賀、岐阜などの県と連携して原子力開発機構が原子力安全保安院に意見してもらえないのでしょうか。	政策部	土地・資源室	実施予定の落下装置の回収については、新聞報道等でもありましたが、5月10日に外部有識者による検討委員会が開かれ「技術的に問題ない」と確認されると同時に安全への十分な配慮などが求められているところ。なお、「もんじゅ」をはじめ、福井県に立地されている4つの原子力発電(敦賀、美浜、大飯、高浜)については、三重県からの距離では浜岡原子力発電所よりも近いところに建設されていることもあり、施設管理者等には、これまで以上に十分な情報提供等を求めるとともに、地元自治体などと連携しながら情報収集の努めを参ります。	施策の参考とする
12	2011/ 5/6	電子メール	要望	蓄電機の補助金について	現在、電力の問題で蓄電機が必要と言われております。是非、蓄電機購入の補助金を出してください。また、夏の電力消費のピーク時に我が家では発電を行い売電していますが、多くの方が蓄電をすることにより、一層夏場のピーク時に沢山売電できます。蓄電機の購入に補助金を出し、負担を少なくしてください。	政策部	資源地室	ご意見ありがとうございます。蓄電池については、このたびの東日本大震災で、既存の電力系統が断れたことなどから、非常時の分散型の電源として、太陽光発電などの新エネルギー施設とともに注目が集まっています。三重県としましては、今回の大震災を教訓として、太陽光発電と蓄電池をあわせた施設について、検討を進めていきます。	施策の参考とする
13	2011/ 5/6	電子メール	要望	原発について	原発は危険です。三重県に原発は要りません。太陽光発電のような安全なものを普及してください。	政策部	資源地室	原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。三重県における原子力発電の立地につきましては、安全性の確保は最優先課題であり、それが確認されない中での新規立地は困難な状況と考えます。なお、三重県では、三重県新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電や風力発電などを対象として、新エネルギーの施策を展開しているところです。	施策の参考とする
14 (37)	2011/ 5/16	電子メール	提案意見	東海南海連動大地震について	チリ沖やスマトラ沖、今回の東日本のM9越えの大地震などが発生している以上、三重県の海でも大きな地震の発生恐れがあると考えます。岬などでの山塊崩壊があれば、過去に九州などではなんと数十メートルの津波もありました。私は日本の2000年の地震を地区別に調べつくしてみたのですが、M8クラスの地震が南海上で起きれば東日本で、反対に東日本で地震があれば南海でも地震が起きているようです。その間隔は早くも4年、遅くとも10年で起きることが多いとの認識です。今、世界で起きている地震はM9の巨大地震である事実を受け止めるべきです。起きうるものであるとの認識にたつべきではないかと考えます。そして、今回、東日本でもスマトラクラスM9の地震が起きた以上、ここ数年から10年が要注意です。三重県でも対策を考えておくべきではないかと考えます。また、三重県内への原発誘致はしない方向にしてください。もし志摩の原発で事故があれば30キロ圏内なら伊勢志摩全域、北西方向の風下なら松阪や津までが避難地域になります。	政策部	土地・資源室	原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。三重県における原子力発電の立地につきましては、安全性の確保は最優先課題であり、それが確認されない中での新規立地は困難な状況と考えます。	施策の参考とする
15	2011/ 5/20	電子メール	提案意見	住宅、建築物の省エネルギー化の助成金について	今年になくなるはずだった、住宅や建築物の省エネルギー改修の助成金制度が復活しました。この助成金を貰った住宅に、県でも上乘せ助成を行ってはどうでしょうか。審査をしなくても良いですし、後追い調査もして貰えると思います。賃貸も、防災度の高い賃貸マンションが増える傾向なので、そこに省エネ性能を持たせる場合に助成を行えばいいと思います。	政策部	資源地室	現在、県では省エネ改修の補助金はありません。県では「三重県新エネルギー普及促進事業」としまして、事業者が導入する太陽光発電や小型風力発電などの新エネルギー設備への補助制度を実施するなど、新エネルギーの導入促進や普及啓発に取り組んでいるところです。	施策の参考とする
16	2011/ 5/31	電子メール	提案意見	発電の推進について	既に注目されているかもしれませんが、太陽光だけでなく「振動力発電」を活用して頂きたいと考えます。東日本大震災の原発による環境悪化に加え、二酸化炭素の排出の多い火力発電による地球温暖化が心配です。発電に風を利用するのはとても良いのですが、風力発電は、騒音や野鳥が死んでしまうなど、人間だけでなく動物にも被害をもたらします。人間だけの便利(電気)を追求して、人間以外の動物に危害を加えるものは作ってはならないと思います。「人の営みによって作られる振動」「風による振動」「波による振動」で太陽光発電と共に脱原子力をするべきだと思えます。また、人にあわせて電力を確保していくのではなく、得られるエネルギーに、人が生活をあわせていくべきではないでしょうか。地球環境を守っていく為に、太陽光発電と共に振動力発電を推進して頂きたいと思えます。	政策部	土地・資源室	ご意見ありがとうございます。三重県では、三重県新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電をはじめとする新エネルギーの導入促進や普及啓発に取り組んでいるところです。また、風力発電の設置については、自然環境や住環境との調和に十分留意しつつ、適切に事業を進めていく必要があると考えています。ご指摘のありました振動力発電などの新たな技術については、今後の技術開発の推移に注目していきたいと思えます。	施策の参考とする

17	2011/6/6	電子メール	提案意見	原子力発電所の正常化について	原子力発電所が稼働している事に不安を感じます。新聞に原子力発電所の建設や検査をされた方の記事がありました。配管の溶接がひび割れだらけとか、定期検査で壊れた配管があっても線量が多い場所だと無かった事にしたなどと書かれてあり、それを読み不安で一杯です。浜岡原発でも冷却水配管に破損が見つかっているようです。そこで、原発現場の実態を調査し、本当に問題が無いかを調べて頂きますようお願いいたします。原発の広報や幹部は信用出来ません。正直なところ、学者先生も信用出来ません。放射能で日本が駄目にならないようお願いいたします。	政策部	資源地室	ご意見ありがとうございます。原子力発電などの電源開発を含むエネルギー政策については、エネルギーの安定供給確保の観点から、国策として取り扱われているところです。原子力発電所の安全基準の見直しや、一層の安全確保対策を講じるよう、国及び電力会社に対して要請して参ります。	施策の参考とする
18	2011/6/13	電子メール	提案意見	太陽光発電の補助金について	三重県内の個人事業者です。今、全国で節電やエコに取り組んでいる中、三重県としては、特に制度や補助金はないのでしょうか。三重県新エネルギー普及促進事業は、個人事業主を相手にせずに法人だけを優遇するものであり、小さい会社が頑張っているにもかかわらずに思っています。三重県全体がよくなるには、個人をもっと大切に相手していただくことだと思います。もう少し見える政策をアピールしていただきたく思います。	政策部	資源地室	「三重県新エネルギー普及促進事業」については、国の補助のない小規模な新エネルギー設備を導入する各種法人を対象に補助を実施しています。個人事業者を含む法人が、事務所等と兼用されている住宅に太陽光発電を設置する場合は国の補助の対象となっています。なお、「三重県新エネルギー普及促進事業」は国及び県からの他の補助金との併用は不可としています。	施策の参考とする
19	2011/6/15	電子メール	提案意見	青山高原の風力発電機増設について	青山高原の風力発電機増設に反対します。青山高原は国定公園です。大震災と原発事故で自然の重要性を感じたのは私だけではないはずですが、自然エネルギーの大切さは分かりますが、保護すべき自然を破壊し続けられれば人間にきつと返ってきます。大型の風車はまずは独占事業者の敷地の中に作るべきです。子供たちの将来への夢である、「自然」を守りましょう。	政策部	資源地室	三重県では、三重県新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電をはじめとする新エネルギーの導入促進や普及啓発に取り組んでいるところです。風力発電は自然環境保全との両立など課題はあるもののエネルギーの確保や地球温暖化対策のひとつとして有効であり、設置にあたっては、自然環境や住環境との調和に十分留意しつつ、適切に事業を進めていく必要があると考えています。	施策の参考とする
20	2011/6/20	電子メール	提案意見	風力発電施設の増設について	自然を愛し、畏敬の念を抱いています。安濃川に沿った堤防道路から眺める布引山系、美しく優しいあの山系に針を突き刺したような風車が増えている風景は、痛々しく、山が、叫んでいるようです。美里の麓から眺めると、なおのこと異様な光景です。えぐられた山肌を巨大な送電中継鉄塔が縦横に走り、まるで山を鉄線で縛っているように見えるのは私だけではないと思います。クリーンエネルギーという大義名分のもと、莫大な費用は表に出ず、風のため発電効果も不確定な中、数を増やせば多くの効果が期待できるとい、あまりにも単純な論理にあきれています。増基には反対です。	政策部	土地・資源室	三重県では、三重県新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電をはじめとする新エネルギーの導入促進や普及啓発に取り組んでいるところです。風力発電は自然環境保全との両立など課題はあるもののエネルギーの確保や地球温暖化対策のひとつとして有効であり、設置にあたっては、自然環境や住環境との調和に十分留意しつつ、適切に事業を進めていく必要があると考えています。	施策の参考とする
21	2011/6/20	電子メール	要望	風力発電増設計画について	自然公園法を守り、問題の多い風力発電所をこれ以上増やさないでください。未来永劫とまで言いませんが、短絡的な発電方法は計画しないでください。	政策部	資源地室	三重県では、三重県新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電をはじめとする新エネルギーの導入促進や普及啓発に取り組んでいるところです。風力発電は自然環境保全との両立など課題はあるもののエネルギーの確保や地球温暖化対策のひとつとして有効であり、設置にあたっては、自然環境や住環境との調和に十分留意しつつ、適切に事業を進めていく必要があると考えています。	施策の参考とする
22	2011/6/6	電子メール	苦情	掲示板の改善について	県庁正面の掲示板について、掲示文書がおじぎをされていて内容が読み取れません。何のための掲示板ですか。早急に改善を希望します。他の施設についても、念のため確認をしてください。	総務部	文法書務室	ご指摘ありがとうございます。掲示文書の一部が折れ曲がり、読んでいただきにくい状態となっております。今後とも、県民の皆さまがご覧になりやすいよう注意して掲示してまいります。	すでに実施している
23	2011/4/25	封書	提案意見	知事や県職員の給与について	知事は、知事給与を引き下げるとおっしゃっていますが、そのような低い給与にしてしまったら、次から有能な人材が知事として名乗りを上げてくれるでしょうか。永遠に現知事が知事職に就くわけではないので、一度下げた知事給与を後継者の方が引き上げるといのは、とてもやりにくいことだと思います。後の方のことも考えて欲しいと思います。県職員の給与についても、引き下げるといふ公約で知事選に当選されましたが、今は、それで県民に喜ばれるかもしれませんが、私は、そのために、若く優秀な人材が、三重県庁に入りたいたいと思わなくなってしまうことのほうが心配です。給与を下げ、軽んじられた職種を、未来の優秀な人材は、選ぶでしょうか。優秀な人材が集まらない三重県の未来が明るいとは、とても思えません。本当に三重県のためになる改革を行っていただきたいと切に願います。	総務部	人(総務)策一室	三重県では、従来から行財政改革、総人件費抑制の一環として職員定数の削減を行うとともに、平成17年度より県の財政状況を考慮し、知事、副知事等の特別職及び管理職員を対象とした給与カットを実施してきたところです。ご意見にある、知事の給与抑制については、野呂前知事の任期中からも行われていますが、さらなる抑制の必要がある場合は、議会における審議を経てその可否が判断されることとなります。また、総人件費の抑制については、これまでと同様に県民サービスや職員のモチベーションの低下に繋がることがないよう充分な議論を行い、方策を検討していく必要があると考えています。今後の県政運営におきましても、引き続き、県民の皆さまに信頼いただけるよう精一杯取り組みますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
24	2011/5/16	電子メール	提案意見	県の人件費削減について	知事は公約で人件費の2割削減を掲げ当選しました。就任後の経過を教えてください。給与削減は職員のモチベーション低下を招くので話し合いを重ねていきたい、とのことですが、そのような職員は現にいないと思います。もしいればやめていただければどうでしょうか。代わりに職員になりたい人はいっぱいいます。管理職手当は課長級等全てに支払われているようですが、何故このような県民が苦しんでいる折に課長級全てに支給する必要があるのか教えてください。過去に定めた条例、規則にとらわれず県民のために見直しをしてください。夫婦等、同一世帯で県職員の方も沢山みえますが、なんらかの給与の見直しを行うことはできませんか。失業者が溢れる世の中、余りにも優遇されすぎではありませんか。また、時間外手当を削減してください。時間外勤務は業務の多寡に関わらずその職員について回るのはありませんか。時間外勤務の多い職員はその実態を詳細に把握したうえで、厳重管理を行ってください。時間外手当の多い職員の氏名とその詳細な理由を県民に公開して下さい。所属長のマネジメントに問題があるのではないですか。	総務部	人(総務)策一室	知事の給料等については、今議会に、給料については30%カット、期末手当については50%カット、退職手当は支給しないという改正条例案を提出したところです。地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与などを考慮して決められています。具体的には、三重県人事委員会が、毎年、民間給与の実態について調査を行い、その結果に基づき、議会と知事に対して給与に関する勧告等を行います。知事は、この勧告を受けて、給与の改定について条例案を県議会に提案し、県議会での審議・議決を経て決定されることになっています。今後も引き続き、行政サービスの向上と適正な給与制度の運用に努めたいと考えております。また、時間外勤務については、所属長の事前命令を原則としているところであり、引き続き、総勤務時間の縮減に取り組んでいきますのでご理解ください。	施策の参考とする
25	2011/5/23	電子メール	提案意見	県立学校に勤務する職員について	あるサイトに書いてありましたが、県立学校勤務と県庁勤務の職員の給与額は同じようです。学校以外に転動しない職員や学校にしか行く気のない職員の給料は下げるべきです。学校にいても同じ額の給料をもらえるので、学校ばかりにいる職員がいるのではないのでしょうか。今のままでは職員がやる気をなくすなど、弊害があると思います。	総務部	人(総務)策一室	職員の給与は、地方公務員法により、その職務と責任に応じて支給されることになっております。給与の決定及び支給にあたっては、これまで同様、引き続き、その職務と責任に応じたものとするともに、いかなる勤務公署におきましても、職員が職務に専念し、県民サービスの更なる向上につながるよう取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。	反映は困難である
26 (43) (146)	2011/5/24	電子メール	提案意見	新県立博物館の建設等について	こんな大変な時に、新県立博物館なんか必要ありません。職員や維持費も増えて、県民に何一つ良いことは無いので中止してください。議員も給与が高いので、歳費半減すべきです。また、県職員はしっかりと仕事をしていないのに、リストラも無く、税金で給料を多く貰っています。警察、病院も含めて3割カットすべきです。民間は大変な思いで生活しています。	総務部	人(総務)策一室	地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与などを考慮して決められています。具体的には、三重県人事委員会が、毎年、民間給与の実態について調査を行い、その結果に基づき、議会と知事に対して給与に関する勧告等を行います。知事は、地方公務員法に基づく本勧告の趣旨を踏まえ、関係条例案を県議会に提案し、審議・議決を経て職員の給与が決定されることになっており、現行の本県の職員給与は、この制度に則って運用を行ってきたところです。本県においては、これまでも選挙と集中による歳出の見直しを進めてきたところですが、今後の県民の皆さまの生活等に係る施策の推進には、財源確保が強く求められており、これまで以上に税金の使途について、一層の精査が必要です。今後の県政運営におきましても、引き続き、県民の皆さまに信頼いただけるよう精一杯取り組みますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

27 (152) A	2011/ 6/8	電子 メール	要望	民間と県職員 の給与について	三重県として、三重県民の民間平均給与と県職員の平均給与を公開してください。民間は300万円以下、県の職員は600万円という話を聞いたことがあります。税金から給与をいただいている公務員が民間よりも大幅に高いことは納得いきません。是非とも公開をよろしく願います。	総務部	人(材総務政策)室	地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与などを考慮して決められています。具体的には、三重県人事委員会が、民間給与の実態についての調査を行い、その結果に基づき、議会と知事に対して給与に関する勧告等を行います。知事は、地方公務員法に基づく本勧告制度の趣旨を踏まえ、関係条例案を県議会に提案し、審議・議決を経て職員の給与が決定されることになっており、現行の本県の職員給与は、この制度に則って運用を行ってきたところです。今後も引き続き、行政サービスの向上と適正な給与制度の運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
28 A	2011/ 6/8	電子 メール	苦情	県庁内の節電について	知事が3～5%の節電を呼びかけていると知りました。県庁では、「個人用や所属部署のパソコンの電源をこまめに切り、窓際の照明を消灯する。エレベーターの運転台数も減らすなどし、一連の取り組みで3%の電力を削減する。」としており、これに対し、知事は5%削減を目標に取り組みよう指示しました。その後、6月7日に県庁1階から8階まで歩いてみますと、6階で明るさが目立っていました。職員の意識の差だと思いますが、情けないと思います。	総務部	人(材総務政策)室	県庁内の節電についてご意見ありがとうございます。今後の厳しい電力需給に備え、県庁内においても6月より節電対策に取り組み始めたところですが、十分な周知徹底が図られておりませんでした。天候等により、採光条件の悪い場所もあり、必ずしも全ての箇所での取り組みは難しいものの、取り組みについての周知徹底を図り、県庁全体として節電対策に努めていきます。	県民の声を受けて実施した
29 A	2011/ 6/10	電子 メール	要望	県庁各室のライブ中継について	知事室のライブ中継を拝見しました。このようなことはやらなくても、県民は知事の取り組み姿勢はよく理解していると思います。むしろ、職員の勤務態度に問題ありの意見がかねてからたくさん県に寄せられており、今後は各室のライブ中継を実施してください。そうすれば日常的に県民の目が届くようになり、勤務時間中の公務員としての不適切な行為(例えば、長々とした業務に無関係なおしゃべり、業務に無関係のインターネットの閲覧、長時間の離席、お菓子などの飲食など)も幾分か少なくなるのではないのでしょうか。知事室さえ可能なのですから、各室が不可能な正当な理由はないのではないのでしょうか。また、県庁には立派な職員用の喫煙室がなぜか設置されています。喫煙室にもカメラ設置のうえ、ライブ中継してください。喫煙行為はどうか考えても業務とは考えられませんが、喫煙時間も勤務時間に入っているその根拠についてもお尋ねします。	総務部	人(材総務政策)室	各室のライブ中継について、ご提案、ありがとうございます。しかしながら、相当数のカメラを設置するためのコストなど、検討すべき課題が多いと考えます。職員の勤務態度については、これまでも会議等の場で職員に注意を促してきたところですが、来庁者をはじめとする県民の皆様にも不快感を与えることがないように、今後も様々な機会をとらえて周知徹底してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、喫煙について、ご指摘いただいたとおり、喫煙行為そのものは業務ではありませんので、職員の喫煙は、業務に支障のない範囲で最小限のものとするべきことは当然であり、今後も会議等の場を通じて職員に周知徹底してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
30 (11) (36)	2011/ 4/28	電子 メール	提案 意見	県政報告書と地震対策等について	県政の目標と到達度等を印刷した「県民県政報告書」という冊子を毎年、県庁舎で配っていたと思います。良いことだとは思いますが、書式の体裁や数字の辻褃合わせなどで大変ではないでしょうか。冊子も金がかかることですし、もっと簡素に変えたらどうでしょうか。あまりに詳しく、見る気もしません。地震対策は国が主導なので、今回の地震でもスロースリップが無かったなどと言われています。地震のメカニズムの想定が全く間違っているのではないのでしょうか。地盤がゴムのように戻るなんて信じられません。国にたてつくことはできませんが、三重県独自に色々な情報収集をしてもいいのではないのでしょうか。もんじゅが大変な事になっておりますが、万が一のことがあれば此方にまで被害が及びます。6月ごろに大変に危険な作業が行われるようですが、情報提供はきちりとしてもらえるのか、本当に成功の見込みがあるのか、京都、滋賀、岐阜などの県と連携して原子力開発機構が原子力安全保安院に意見してもらえないでしょうか。	総務部	予算調整室	このたびは、県政運営に対する意見をいただき誠にありがとうございます。県政報告書につきましては、県が取り組んだ事業の取組内容や成果、残った課題などを県民の皆さんにお伝えし、今後の県政に対するご意見をいただくことを目的として、毎年作成しています。県では、県政報告書を県政に関する情報共有と積極的な県政参画をはかる手段(県民の皆さんとのコミュニケーションツール)として位置づけています。このため、広く県民の皆さんに伝わるよう、県ホームページでの公表とあわせて、冊子での配布を行っていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
31	2011/ 3/22	電子 メール	提案 意見	県民ホールへの展示について	小学生の協働作品でとても美しく、感動と勇気を与えるオブジェがあります。この作品を県民ホールに展示すれば、このたびの津波で被害にあわれた漁業関係や復旧対策にあたられる方々への応援メッセージをお伝えすることができるのではないかと思います。	総務部	管財室	ご意見ありがとうございます。県民ホールの展示については、関係各部と調整のうえ展示をしているところですが、ご提案をいただきました。オブジェの展示につきましては、関係部局と調整を行ってきたものの、既に平成24年1月まで県民ホールの展示予定が埋まっており、即時の対応は困難な状況ですのでご容赦ください。	反映は困難である
32 (9) (92)	2011/ 6/14	電話	照会	アイドリングストップと危険物の販売について	1点目はアイドリングストップについてです。駐車場で夜にエンジンを止めていない車が多く睡眠妨害です。環境にも悪いと思うのでやめて欲しいです。条例で、駐車場が一定規模以上であれば、エンジンの停止等を喚起しなければならないが、それ以下では、それぞれの自治体で対処しなければいけないようです。しかし、近所の人との関係も大切なので、駐車場を営んでいる近所の人には意見を言うことができません。また、駐車場の経営者も契約者が大切であるため、何も言えません。大きい駐車場だけでなく、小さい駐車場でも条例などで止める方法はないですか。 2点目が危険物の販売についてです。あるホームセンターでは、危険物がお客さんの触れるところに置いてあります。レジに空の容器を持っていけば専用の保管庫から現物を出してくるなど、規制をすることはできないのでしょうか。 3点目が補助金についてです。アイドリングストップのバスを導入すれば、補助金が出ると聞きました。補助金を1回だけ貰うことはいいと思いますが、何度も継続して貰っているのであれば違和感を感じます。	防災危機管理部	消防・保安室	火災予防につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございます。混合油などの危険物の貯蔵や取扱い等につきましては、消防法及び市町の火災予防条例で規制されており、各消防本部がその事務を所管しております。今回のご指摘につきましては、管轄する津市消防本部にご提案内容を伝えました。津市消防本部は、管内のホームセンターでの混合油等の販売について立入検査を実施しており、混合油等の適正な陳列、保管等について指導しています。当室からは、県内の消防本部に対し、可燃物及びそれを含有する商品を販売する量販店への適切な指導について依頼しておりますが、再度依頼し、周知徹底を図ります。	すでに実施している
33	2011/ 5/11	電子 メール	提案 意見	県庁の防災訓練について	図上防災訓練の様子をテレビで見ました。テレビで見る限り東北震災の前と変わりありません。連絡は携帯電話が使われていました。職員も多くが参加しました。しかし、現実には震災地域では電気、水道はもとより携帯電話も通じませんでした。震災以後は訓練や対策など防災関係は従前の訓練などを継続するのではなく、発想を変える必要があると思います。例えば、情報伝達は携帯電話や固定電話は使用せず防災無線のみに限定する、参加人員は1/2～1/3とするなど、有事を想定しハンディキャップをつけ困難な状況で訓練するなど考えるべきだと思います。ちなみに、防災と災害支援は分けるべきです。人間にできる防災が自然の前にいかに無力か、無意味か感じさせられた震災でした。災害の規模など想定できません。	防災危機管理部	防災対策室	ご意見ありがとうございます。図上訓練につきましては、毎年度3回実施していますが、その都度、想定を変えて訓練しており、前例踏襲の訓練にならないよう心がけるとともに、参加人員についても、今回の訓練では防災対策に必要最小限度ともいえる160名という人数で実施しました。訓練で使用した携帯(PHS)は、通常の電話回線以外に、県の機関の間では防災行政無線の端末としても利用できるものですが、ご意見をいただきましたとおり、今後の訓練からは、衛星系の防災行政無線を活用した訓練も計画していきたいと考えています。	すでに実施している
34	2011/ 5/19	電子 メール	苦情	災害訓練について	県の災害対策として、電話伝達訓練がなされていますが、なぜ電話代は個人負担なのですか。給料も減らされている中で、家計を預かるものとして理解できません。ボランティアで働いているわけではありせん。	管防理災部危機	防災対策室	県職員として、県民の生命、財産を守るため、大規模災害発生時を想定して情報伝達訓練を実施しています。訓練の性格上、職員の自宅の電話や携帯電話での訓練となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

35	2011/5/31	電子メール	要望	防災みえの配信について	台風の情報が深夜1時頃届いていましたが、それ以降はありませんでした。四六時中テレビやラジオを付けっぱなしにしておくこともできませんし、情報の更新を台風の12時間前、3時間前、通過中にするなど、きめ細やかな情報を届けて欲しいです。	防災危機管理部	防災対策室	お問い合わせありがとうございます。防災みえメール配信では、台風の暴風警戒域が三重県に入ることが予想される場合に配信され、以下の5つから受信者ご自身で選択する仕様となっています。 1 暴風警戒域に入る48時間前頃 2 暴風警戒域に入る24時間前頃 3 暴風警戒域に入る12時間前頃 4 暴風警戒域に入ったとき 5 暴風警戒域を出たとき 今回の台風2号に関しては、上記1及び2が配信された後、温帯低気圧に変わったため、3、4、5の配信がありませんでした。お問い合わせのケースは、2～5の配信登録が設定済みのところ、2の配信がされたため、配信自体は正常な動作を行っていました。配信条件の変更をご希望の場合は、メールを受信している端末から(a@bosaimie.jp)へ空メールを送信してください。すぐに設定用メールを返信いたしますので、記載されたアドレスへアクセスしてください。ご不明な点がございましたら、三重県防災対策室059-224-2157までご連絡をお願いします。	すでに実施している
36 (11) (30)	2011/4/28	電子メール	提案意見	県政報告書と地震対策等について	県政の目標と到達度等を印刷した「県民県政報告書」という冊子を毎年、県庁舎で配っていたと思います。良いことだとは思いますが、書式の体裁や数字の辻褃合わせなどで大変ではないでしょうか。冊子も金がかかることですし、もっと簡素に変えたらどうでしょうか。あまりに詳しく、見る気もしません。地震対策は国が主導なのでしょうが、今回の地震でもスロースリップが無かったなどと言われています。地震のメカニズムの想定が全く間違っているのではないのでしょうか。地盤がゴムのように戻るなんて信じられません。国にたてつくことはできませんが、三重県独自に色々な情報収集をしてもいいのではないのでしょうか。もんじゅが大変な事になっておりますが、万が一のことがあれば此方にまで被害が及びます。6月ごろに大変に危険な作業が行われるようですが、情報提供はきちりとしてもらえるのか、本当に成功の見込みがあるのか、京都、滋賀、岐阜などの県と連携して原子力開発機構が原子力安全保安院に意見してもらえないでしょうか。	防災危機管理部	地震対策室	三重県では、平成16年度に国の中央防災会議から提示された東海地震、東南海・南海地震の震源モデルに基づき、これら3つの地震が連動して発生する場合を県独自で想定して津波浸水予測を行っています。また、国においては、平成23年度に、これら3つの地震が連動して発生した場合の被害想定の実施が予定されており、今後その動向も含め多様な情報収集を行っていきたくと考えています。	施策の参考とする
37 (14)	2011/5/16	電子メール	提案意見	東海南海連動大地震について	チリ沖やスマトラ沖、今回の東日本のM9越えの大地震などが発生している以上、三重県の手でも大きな地震の発生恐れがあると考えるべきです。岬などでの山塊崩壊があれば、過去に九州などではなんと数十メートルの津波もありました。私は日本の2000年の地震を地区別に調べつくしてみたのですが、M8クラスの地震が南海上で起きれば東日本で、反対に東日本で地震があれば南海でも地震が起きるようです。その間隔は早くも4年、遅くとも10年で起きることが多いとの認識です。今、世界で起きている地震はM9の巨大地震である事実を受け止めるべきです。起きうるものであるとの認識にたつべきではないかと考えます。そして、今回、東日本でもスマトラクラスM9の地震が起きた以上、ここ数年から10年が要注意です。三重県でも対策を考えておくべきではないかと考えます。また、三重県内への原発誘致はしない方向にしてください。もし志摩の原発で事故があれば30キロ圏内なら伊勢志摩全域、北西方向の風下なら松阪や津までが避難地域になります。	防災危機管理部	地震対策室	三重県に重大な影響を及ぼすおそれのある地震としては、東海・東南海・南海地震や内陸活断層による地震が想定されており、県では地域防災計画、地震対策アクションプログラム等に基づき地震対策を総合的・計画的に推進してきました。今後は、東北地方太平洋沖地震による被害の状況を踏まえ、また、国において検討が始まっている東海・東南海・南海地震の3つの地震が連動して発生した場合の被害想定等の検証結果等も参考としながら、減災対策をより一層進めていくこととしています。	すでに実施している
38	2011/5/23	電子メール	照会	防災に関する県民意識調査結果の概要について	「平成22年度防災に関する県民意識調査結果の概要」で、「風水害に関する必要な情報」(12頁)に「こんな前触れに注意」に5項目の現象が並べられています。各々の現象が起きる事がなぜ土砂災害の前触れなのか解説が必要だと思えます。また、「行政と住民の役割分担について」(15頁)の「地震が起こったら...」の「揺れがおさまった。」ですが「地震の揺れがおさまる時間はどれだけと予想していますか。津波の到達時間から揺れの時間を差し引いた時間が避難出来る時間です。どれくらいの時間が教えてください。」	管防理災部危機	地震対策室	地震による揺れの時間は一定ではありませんが、東海、東南海、南海地震の3つの地震が連動して発生した場合は少なくとも1分以上の強い揺れが続くと想定されています。なお、東日本大震災においては3分程度の強い揺れが続いた地域もありました。県民のみならずにおかれましても、日ごろからご自身がお住まいになられている地域で想定されている津波の状況や、安全な場所までの避難経路を確認しておく等の取組を行っていただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
39	2011/5/23	電子メール	提案意見	東海南海連動大地震について	今回、東日本の巨大地震の津波の映像をみていて気がついたことですが、「あのような巨大津波では堤防は無意味」ではないのかということがあります。巨大津波というのは広い面積にわたって丘陵地のように海面が上がると、その高台の丘陵地そのものが猛スピードで突進してきているように見えます。そのため、三重県沿岸から5キロは被害を受けるのが当たり前と考えるべきだと思います。伊勢平野沿岸でももっと自主防災組織を作り、いざという時に備えて自治会がスコップや発電機など救援道具を揃えたり、避難場所での寝泊まりや緊急生活用品をストックしておく、各戸耐震化工事普及、また逃げる場合にそなえて浮輪を用意する、小学校中学校の屋上への避難訓練や避難場所のないところでは早急な避難塔をつくるなどやっておくべきことはたくさんあるように思います。そのために三重県や市町がそうした活動をするようにPRをし、リードしていただきたいです。堤防は最後の砦ではなく、二重三重での対策をすべきだと思います。	防災危機管理部	地震対策室	貴重なご意見ありがとうございます。東日本大震災では、津波対策の重要性を再認識し、県としましても、これまで実施してきた対策の見直し等を実施しているところです。しかし、地震災害による被害は津波だけではなく、過去の地震災害では、孤立被害、建物の倒壊や火災に伴う被害も多数発生しております。地震を含めた自然災害に対しては、「自らの身の安全は自ら守る(自助)」と「自らの地域は皆で守る(共助)」が重要であり、自主防災組織が大きな役割を担っていると認識しています。このため県では、地域における防災活動の中核を担う自主防災組織に対して活発な活動が実施されるよう、市町を通じて支援を行っているところです。今後も、三重県の防災活動にご理解ご協力をお願いします。	すでに実施している
40	2011/4/25	電子メール	提案意見	新県立博物館の建設について	三重県立博物館の建設について、永久凍結をお願いします。津に莫大なお金を使って大きな箱物を作ったとしても、4、5年したら廃墟となります。もっと賢い使い方があるはずで、生きたお金の使い方を考えてください。三重県は細長いので、地方に小さな博物館的な施設が散らばっています。それらをもっと充実させることで、コストは安く、来館者も増えると思います。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えず、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。(http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603で検討経緯をご覧になれます。)	反映は困難である
41	2011/5/6	電子メール	提案意見	新県立博物館の建設再考について	今のご時世に新たな博物館を建設するなど、もったいなく、展示物の少ない博物館など、箱物を作ることは時代遅れも甚だしく、見直して欲しいです。三重県には小さいながらも価値のある博物館、資料館はすでにあり、これで充分だと思います。巨額の税金を投与しても、後々のお荷物となることは明白です。ぜひ再考をお願いいたします。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えず、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。(http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603で検討経緯をご覧になれます。)	反映は困難である

42 (145)	2011/5/20	封書 葉書	要望	県立博物館の建設について	5月の「県政だよりみえ」を拝読しましたが、県立博物館の建設は直ちに中止して、建設は20年先、40年先にしてください。それよりも、三重県では昭和10年代、20年代と大地震を2回も受け、大きな被害を受けました。また、伊勢湾台風では海岸堤防をやられ、川越町も相当数の家や鶏、田畑が冠水して大災害を受けました。どうか三重県内各地の災害予想を充分検討して、博物館建設は延長してください。それから、議員の皆様にもお金を使う処をよく考えてもらってください。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	反映は困難である
43 (26) (146)	2011/5/24	電子メール	提案意見	新県立博物館の建設等について	こんな大変な時に、新県立博物館なんか必要ありません。職員や維持費も増えて、県民に何一つ良いことは無いので中止してください。議員も給与が高いので、歳費半減すべきです。また、県職員はしっかりと仕事をしていないのに、リストラも無く、税金で給料を多く貰っています。警察、病院も含めて3割カットすべきです。民間は大変な思いで生活しています。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	反映は困難である
44	2011/5/25	電子メール	提案意見	新県立博物館の必要性について	新県立博物館は本当に必要なのか疑問です。現在、博物館は赤字運営をしているのに、さらに税金をつぎこむことが正しいこととはとても言えないと思います。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	反映は困難である
45	2011/5/27	電子メール	提案意見	新県立博物館について	三重県内の歴史と自然史などを後世まで伝えるため、また貴重で大切な自然資源を県民へ分かりやすい形で提供するなどのための博物館の建設が急がれていることは明白です。新県立博物館の早期着工を信じています。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
46	2011/5/27	電子メール	要望	新県立博物館の建設推進について	新県立博物館は、平成9年にできる予定でした。ようやく実現できると言う矢先、見直しとは、心待ちにしている県民を苦しめていると思います。新県立博物館建設は未来への投資です。明治の頃、人づくりの大切さを想い、福沢諭吉や大隈重信が大学を創設した時の理念に立ち返り、雑念やしがらみにとらわれないで、三重県にぜひ立派で誇れる博物館を作ってください。子どもたちは日々成長しています。博物館建設がこれ以上遅れることは、三重県にとって大きなマイナスになると思います。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
47	2011/5/30	電子メール	要望	新県立博物館の建設について	県立博物館の余りにも小さな規模にびっくりしました。この度、新県立博物館が建設されることを大変喜ばしいことと思っておりましたが、反対の意見も多いと聞き非常に残念に思っています。もともと景気が良くなかったところへ、東日本大震災の影響は東北地方に限らず、三重県内の観光やその他の業種にも大きなダメージがあったと認識しています。経済に対する救済ももちろん必要だと思いますが、博物館の建設を先へ先へと延ばしていくようなことがあってはいけません。現在は県内の優秀な人材や文化財が、受け入れ先がないばかりに県外へ流出しています。子供たちの文化に対する興味関心を満たすような施設がなくは、人材は育たず、文化の過疎化がひどくなるばかりです。三重県は魅力ある自然と歴史のあるところです。そういった背景を大事に、心豊かな人間が暮らすところであって欲しいと思います。新県立博物館の建設をどうか先延ばしにしないようお願い致します。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している

48	2011/5/30	電子メール	要望	新県立博物館の建設促進について	三重県の博物館が建設に向けて動き出した時の喜びは、今思い出しても涙が出てくるほどの感激でした。これで三重県も知的水準が上がり、全国に向かって「三重県の博物館に是非来てください」と大きな声で言える三重県の自慢のものが増えます。そして、世界でも珍しい「カモシカ」の35年間の飼育記録が日本中、世界中の人に示すことができます。どんなに貴重なものがこの三重県にあったのか、子どもたち、孫たちなど、未来永劫に宝物を残していただけます。私たちがやらなければならないことが、今できるのです。目先のことも大事です。苦しい財政であることも県民は知っています。その中で、未来を見つめた事業への期待は心の支えとして三重県民の多くが欠かせないものになって、平成26年を待っているところです。新県立博物館建設を続行してください。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
49	2011/5/30	電子メール	提案意見	充実した博物館の建設について	博物館が新しくなる事を楽しみにしています。歴史・文化・自然が豊かであることを観光客や三重の子ども達にたっぷりと知って頂きたいと思えます。郷土を愛する人が育ち、三重県の価値を正當に評価してくれる人々が増えることは望ましいと思えます。スイス・チューリッヒの博物館では、氷河期を迎えて以来スイスには棲めなくなったオオサンショウウオの化石が、3,000万年の時を超えて館内に3個体が保存されていて本当に感動の出会いを果たしました。広島安佐動物園のオオサンショウウオ保存調査の記事も添付されていました。伊賀にはスイスのオオサンショウウオの未裔たちがおそらく万単位で現在棲んでいます。チューリッヒ博物館で展示されているオオサンショウウオの化石との繋がりを興味深く展示して欲しいと思えます。地球を少しでも知ること、そこに生きる人間の歴史を知ること、将来の暮らしや地球とのつきあい方を考えるきっかけになるのではないのでしょうか。博物館が果たす役割は小さくないと思えます。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
50	2011/5/30	電子メール	要望	新県立博物館の建設について	現在、県立博物館は老朽化のため、閉鎖の状態です。移動展示という形での県内の展示が行われています。三重県の自然や歴史など、子どもたちが手に取って見ることが少なくなっています。新県立博物館は、県総合文化センターの隣に建設中であり、早期完成が必要だと思えます。現地に行き体験することが一番よいことですが、みんながそいうこともできません。三重県の自然、歴史、文化に触れる博物館の完成を望みます。新しい博物館は、展示一辺倒ではなく、体験できる、また今までに無い形での博物館と聞いています。完成し、子どもたちの良い教材提供の場となることを希望します。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
51	2011/5/30	電子メール	提案意見	新県立博物館の建設について	知事は新県立博物館の建設を見直すと言っていますが、現在の博物館は老朽化して危険なことはご存知だと思います。早急に移転をしてください。三重県の財産である保管されている動植物や鉱物、化石などの標本を早く、きちっと管理しないと劣化してしまい価値がなくなります。新県立博物館の建設費を削って、東日本大震災の復興支援費に充ててください。三重県民の税は三重県民のために使ってください。さらに、県職員の給与を下げることはやる気を無くすと思えます。それよりも、基本的に財政を豊かにすることを考えるべきです。たとえば、自然豊かな観光資源を活用してください。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
52	2011/5/30	電子メール	要望	新県立博物館建設の早期推進について	新聞報道では、知事が新県立博物館建設の見直しを言っているそうです。ボランティア活動で子どもたちと接することが多い私から見ると、今の子どもたちはゲームばかりでホンモノを知りません。このままでは危機感さえ感じます。10歳前後にホンモノに触れ感動を味わうこと、それは一生の宝となりますし、未来を創る人材にもつながっていきます。博物館で観て体験したことは生涯忘れることがない感動として脳裏に刻まれると思えます。目先の損得にとらわれることなく県民、いや国家の礎となる子どもたちのため、早期の博物館完成を願っております。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
53	2011/5/30	電子メール	要望	新県立博物館の早期建設促進について	今、新県立博物館の建設が進行しつつありますが、建設にブレーキが掛かる動きがあるようです。しかし、文化不毛の三重県にはなくてはならない施設です。子どもたちの将来のためにも、早期建設を強く願います。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している

54	2011/5/30	電子メール	要望	県立博物館の建設について	県の財政の建て直しが急務であることは承知していますが、博物館の必要性についての考え方を間違わないようにしていただきたいと思います。博物館は、三重県の文化・歴史を守り、次世代に引き継いでいくための教育の拠点と位置づけられるべきだと思います。耐震性に問題のある建物の中でこのような事業が遂行できるのでしょうか。財政再建のためには、各種事業の見直しが必要だと言うことは理解しますが、歴史・文化・教育に関わるものは、その対象からははずすべきだと思います。将来の三重県を明るくするためにも、ぜひ、進行中の歴史博物館再建を止めることのないよう切望します。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
55	2011/5/30	電子メール	要望	新県立博物館の建設について	三重県の子どもたちを自然に触れて学習し、情緒豊かな子どもたちに育てるために、新県立博物館建設は絶対必要だと思っています。早期建設を待ち望んでいます。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
56	2011/5/30	電子メール	要望	県立博物館建設について	新県立博物館の建設計画が、中止を含めた見直し案がでていると新聞に出ていました。しかし、博物館には数多くの貴重な資料があります。これを県民に公開し、またこれら資料を保存、研究するためにはやはり新しい博物館が是非とも必要だと考えます。財政が苦しいのは理解できますが、今後の三重県のことを考え、これまでどおりの計画を実行していただきたいと思います。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
57	2011/6/1	提案箱	要望	新しい県立博物館について	新しい県立博物館を楽しみにしています。是非、建設してください。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
58	2011/6/1	提案箱	要望	新県立博物館について	新しい博物館が出来るのを心待ちにしています。建設に向けてよろしくお願いします。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
59	2011/6/1	電子メール	要望	新博物館の実現について	美し国、伊勢の国には古代からの自然と文化が受け継がれています。この恵まれた資産を損なうことの無いよう、大切に保管し有効に利用して未来の子供たちに引継ぐべきだと思います。新博物館を大いに活用して、三重県への観光誘致推進もできるはずで、神代の昔からの伊勢神宮、猿田彦と天鈿女命、斎宮や本居宣長など、ロマンと感動を呼び起こす博物館展示は可能と思えます。淡海の国の博物館は、素晴らしいと思えます。伊勢の国の博物館は、美し国らしい素敵なものになることを望みます。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している

60	2011/6/1	電子メール	要望	新県立博物館について	大変だと思いますが、県立博物館を建設していただけますか。教員をしていますと、実物を生徒に見せたり、解説をしてくれる博物館との連携が、子供たちの将来に大きく影響をします。三重県にないのは大変恥ずかしいし、子供たちに大変申し訳なく感じます。また、教育施設という側面だけでなく、地域の総合的な情報の収集機関という役割もあります。文化的な取り組みを大切にしている県であってほしいと思います。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
61	2011/6/1	電子メール	要望	新県立博物館建設について	県総合文化センターの前に建設中の新県立博物館の完成を待っています。未来ある子どもたちへ配慮した展示物が準備されると聞いています。一日も早い開館を願っています。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
62	2011/6/2	電子メール	要望	新博物館建設推進について	新博物館の見直しについて、県民の夢と希望を壊さないよう建設推進をお願いします。三重の豊かな自然遺産・文化遺産を後世に伝えるためにぜひ必要です。自然環境の重要性を県民に啓蒙・啓発するためにぜひ建設をお願いします。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
63	2011/6/2	電子メール	要望	新県立博物館建設のお願いについて	私は新県立博物館が完成し、三重の自然や文化、歴史の勉強が出来る事を楽しみにしています。子ども達のためにも、すばらしい未来に繋がる財産だと思います。どうか未来の三重県のため、また、子ども達のために一日も早い建設を心より願っております。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
64	2011/6/2	電子メール	提案意見	県立博物館の建設中止について	県は現博物館の老朽化を理由に緊急性を強調していますが、新県立博物館建設の必要はあるのですか。そもそも展示コンセプトも古臭く、開館当初はものめずらしさからある程度の利用者はあるかもしれないですが、リピーターは望めそうにもありません。小学生の社会見学を動員して数合わせするだけでしょ。費用対効果の視点から考えると、税金の無駄使いです。少なくとも工事を中断し東北支援に回すことを考えたらどうでしょうか。また、なぜ建設地が津市なんですか。文化センター、美術館、図書館などがすでに津市にはあります。人口分布や県税の納税額分布からすれば北勢地方に文化スポーツ施設があるべきです。少年に夢を与える県営野球場を四日市に建設することを望みます。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	反映は困難である
65	2011/6/3	電子メール	要望	新県立博物館の建設について	新しい県立博物館の建設がまた止まろうとしているようですが、これが3度目の正直で、これが流れたら永久にできないような気がしています。建設費を節約するなら自然史系だけのものにして、経費を節約して下さい。人文系や考古系のもは他にもあるのですから必要ないと思います。今のままでは、あの古い博物館に収蔵されている標本などの文化遺産が、あのまま研究されることもなく朽ちていくしかないと思われま。三重県にはすぐれた自然があっても、行政に理解がないことから取り返しのつかない事態は避けていただきたいです。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している

66	2011/6/6	電話	要望	新県立博物館の建設継続について	知事は新県立博物館の建設を続行することを決めましたが、本当に必要ですか。隣の愛知県まで行けば立派な博物館があるのに、今さら三重県に博物館を造ったところで、後々維持管理が大変なことは目に見えています。そもそも、博物館を建設するにあたって、県民からアンケートを取ったのですか。また、半数以上の賛成はあったのですか。もし、アンケートを取らずに決めたことであれば、今からでも県民アンケートを取ってください。反対も多数あるはずなので、もっと県民の意見を聞いて見直してほしいと思います。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
67	2011/6/6	電子メール	要望	新県立博物館の早期開館希望について	三重県は自然環境に大変恵まれた県です。御嶽山を源流とする木曾三川から鈴鹿山脈・伊勢湾・伊賀上野の盆地に青山高原・台高山地の亜高山帯・伊勢神宮の杜・黒潮洗う熊野灘など、博物館は、三重県全土の温度を風を体験出来る貴重な家(うち)です。未来の三重県を背負う子ども達を育て育む場「充実した博物館」を一日でも早く開館させて下さい。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
68	2011/6/6	電子メール	激励賛同	新県立博物館建設の決断について	私は博物館のサポートスタッフとして活動しています。新聞で知事の決断を拝見して「ありがとう、よく決断してくださいました」と心からお礼申し上げます。今回の知事のご決断を無にすることがなきよう、今後の博物館運営にサポートスタッフが一丸となり、「ワクワクドキドキ」するような博物館になれるよう努力してまいります。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
69	2011/6/6	電子メール	激励賛同	新県立博物館建設続行について	新県立博物館建設続行ありがとうございます。私たち県民も博物館を利用し、より一層三重県の財産である自然を県内及び日本中の人たちにアピールできるように頑張りたいと思います。そして、三重県が発展していくことを望みます。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している
70	2011/6/8	電子メール	提案意見	新県立博物館建設の工法等について	先日の新博物館建設継続のご英断、嬉しく思います。文化は大切です。まして、博物館は、古くからの貯蔵品があり、それを放棄して後から調達できるものではありません。私たちが大切に後世に引き継いでいかなければならないものです。しかし、問題は博物館という巨額な箱物が必要かということと、そのコストです。現在の計画にあるような大きな建物が必要なのでしょうか。また、鉄筋コンクリートの建物が必要でしょうか。私は、三重県産の木材を使った木造建築にしたら良いと思います。伊勢神宮の宝物殿や正倉院は木造です。大切な湿度、温度調整は木造の建物がやってくれます。鉄筋コンクリートは湿気を呼びますので、湿度、温度調節には大きな設備が必要になると考えられます。貯蔵庫が木造では心もとないようでしたら、蔵を建ててもいいと思います。鉄筋は50年しか持ちませんが、木造は何百年も持ちます。問題は、耐震ですが、集積材を使ったら解決できるのではないですか。木造だと、建築費もランニングコストも抑えられと思いますし、県内産の木材を使うことにより、産業にも貢献できます。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。新県立博物館の現在の計画については、平成19年から、三重県文化審議会等の審議を経て「三重の文化振興方針」や「新博物館基本計画」等を策定しました。その過程や毎年実施している、県民の皆様との意見交換会やアンケートなどでもいただいたご意見をふまえ、新博物館の整備を進めており、その規模については必要最小限にすることで、他の必要な事業の進捗に影響を与えることなく整備を進められると考えているところです。また、新博物館の構造については、設計段階で検討の上、防火、防風、防水の観点から鉄骨鉄筋コンクリート造とするとともに、耐震対策として、館内の展示物・収蔵物の落下・転倒に効果のある、建物全体での免震構造を採用しています。なお、建築基準法上、博物館は耐火建築物又は準耐火建築物としなければならないため、木造建築での対応は困難なことから、県内産の木材につきましては、壁・天井の内装材や外部床の一部使用を予定しております。	すでに実施している
71	2011/6/13	封書 葉書	提案意見	新県立博物館の再検討について	新県立博物館について再検討がなされることを知りました。大きく社会が変わる厳しい時期に、生死に関係ない文化の分野は後回しにという舵切りも、ある程度理解できます。新県立博物館も、青写真の段階だったらまだしも、ここまで工事が進み、総合文化センターへ行くたびに夢を膨らませていた私は、何とも言えぬ虚しさを感じました。同じように肩を落としている人も多いと思います。ここまで進捗するには、多くの識者が知恵を絞り、精魂を傾けて取り組んできたはずで、また、それをありがたく見つめていた多くの県民は、今、実に切ない思いに駆られているはずで、また、一時ストップさせただけでも、経費に膨大な口スを生じることが明白です。どうぞ、点りかけた三重の文化の灯を潰さないでください。博物館の使命は、物を陳列するだけではありません。三重の物・人・歴史・地理等、全てに涉って埋もれた物を掘り起こし、人々に理解させるための工夫を凝らし、地域に愛着を持つ県民を育てることではないでしょうか。地域住民も知らない先賢に光を当てるなど、県立博物館ならではの企画が一日も早く始まることを、切望します。	生活・文化部	新博物館整備推進室	ご意見ありがとうございます。県では、4月以降知事自らが改めて新県立博物館整備についてゼロベースで見直し作業を行い、6月3日県議会での所信表明で「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。作業の中で、新県立博物館は、未来を見据え、子どもたちをはじめ県民・利用者の皆さんのために、三重の貴重な自然と歴史・文化についての資産や情報を残して発信し、人づくりや地域づくりに活用するために必要な施設であることを再確認しました。さらに、老朽化により現博物館の展示室が閉鎖していることで、子どもたちが学校以外で三重県を知る場がないこと、収蔵環境は劣悪で県内の既存施設では代替することができないことなどから、早急に整備しなければならないことを確認しました。厳しい財政状況のもと、節約と財源活用の工夫をすることで、ほかの必要な事業の進捗に影響を与えることなく、県民の負担増にもつながらないように整備を進めていくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。 (http://www.pref.mie.lg.jp/SHINHAKU/HP/sekkei/index.htm#Chiji_Hyomei230603 で検討経緯がご覧になれます。)	すでに実施している

72 (149)	2011/6/13	電子メール	要望	新県立博物館建設への決断について	県議会の一般質問がありました。新博物館建設の見直しについて、知事の明瞭な答弁に、胸がスッキリしました。三重県の子供達、未来の子供達に新県立博物館建設を願っている私にとって、知事の新博物館建設への御決断は、頼もしい限りです。建設を延期することのないよう、早期完成をお願いします。	生活・文化部	新博物館整備推進室	県では、知事が6月3日県議会の所信表明で新県立博物館は「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。また「この決断には覚悟をもってふれずに説明する」とも述べています。これまでの博物館計画に加えて、「三重のアイデンティティをわかりやすく発信する博物館」「県民一人ひとりにとってのわたしの博物館」「市町や民間の博物館等を支え、協力・連携して三重を発信する博物館」の3つの考え方を示しました。さらに、整備をすすめる前提として「支出の節減と運営費に対する県費負担の2割程度削減」「入館者増や収入増のための広報体制強化」「外部有識者委員会設置と経営面等の評価・改善のしくみの導入」「民間参画による経営基盤の確立」「現博物館の県費をかけない解決」「自然エネルギー活用の一層の拡大」「社会への影響・効果の明示と、評価と改善のしくみの整備」の7つをあげて具体化していきます。引き続き「ともに考え活動し成長する博物館」の実現に向け、これからも県民のみなさんからご意見をいただきながら、多くの方や地域に役立つ博物館をめざして取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	すでに実施している
73 (150)	2011/6/13	電子メール	提案意見	新県立博物館建設の建設続行について	県議会の一般質問で、新県立博物館の建設続行について知事に対する質問がありました。その中で知事は、「見直し」をすることが「すべてやめる」ということではないとおっしゃっています。県内の過去の地震についての紹介やリアス式海岸のジオラマなどを作り展示することは良いと思いますが、博物館よりも防災基地の拠点にしたほうがよいというのは、疑問に思います。どんな構想を持っておっしゃっているのかわかりませんが、それこそ近辺の住民にしか利用できないものではないのでしょうか。もし、そうなら四日市市民の私に利益があるとは思えません。	生活・文化部	新博物館整備推進室	県では、知事が6月3日県議会の所信表明で新県立博物館は「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。また「この決断には覚悟をもってふれずに説明する」とも述べています。これまでの博物館計画に加えて、「三重のアイデンティティをわかりやすく発信する博物館」「県民一人ひとりにとってのわたしの博物館」「市町や民間の博物館等を支え、協力・連携して三重を発信する博物館」の3つの考え方を示しました。さらに、整備をすすめる前提として「支出の節減と運営費に対する県費負担の2割程度削減」「入館者増や収入増のための広報体制強化」「外部有識者委員会設置と経営面等の評価・改善のしくみの導入」「民間参画による経営基盤の確立」「現博物館の県費をかけない解決」「自然エネルギー活用の一層の拡大」「社会への影響・効果の明示と、評価と改善のしくみの整備」の7つをあげて具体化していきます。引き続き「ともに考え活動し成長する博物館」の実現に向け、これからも県民のみなさんからご意見をいただきながら、多くの方や地域に役立つ博物館をめざして取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	すでに実施している
74 (151)	2011/6/13	電子メール	提案意見	新県立博物館建設の論争等について	県民不在の新県立博物館建設論争にいい加減に終止符をうって、整備に邁進しましょう。県民は17年間も新県立博物館建設を待たされ、新しい知事や議員の経費削減という名の「県民いじめ」に振り回され、文化人である県民の怒りは頂点に達しています。県のアンケートでは県民の約7割が「建設賛成」でした。ところが議員の中には、一部の反対意見ばかりに耳を傾けている傾向があります。新県立博物館建設については先の県議会で「整備する」ということで議決されたはずでした。ところが、先日県議会で「新県立博物館建設見直し」の意見が出ていました。一体、どうなっているのでしょうか。新県立博物館建設費を削減した予算を、東北震災の復興費に充てることは本末転倒です。県民が望んでいる事もやらず、血税を東北の復興費に充てることは容認できません。議員の年間議員報酬費20%、期末手当50%を削減して、東北震災の復興費に充てることこそ経費削減ではないのでしょうか。	生活・文化部	新博物館整備推進室	県では、知事が6月3日県議会の所信表明で新県立博物館は「整備の方向で進めることが妥当」と述べました。また「この決断には覚悟をもってふれずに説明する」とも述べています。これまでの博物館計画に加えて、「三重のアイデンティティをわかりやすく発信する博物館」「県民一人ひとりにとってのわたしの博物館」「市町や民間の博物館等を支え、協力・連携して三重を発信する博物館」の3つの考え方を示しました。さらに、整備をすすめる前提として「支出の節減と運営費に対する県費負担の2割程度削減」「入館者増や収入増のための広報体制強化」「外部有識者委員会設置と経営面等の評価・改善のしくみの導入」「民間参画による経営基盤の確立」「現博物館の県費をかけない解決」「自然エネルギー活用の一層の拡大」「社会への影響・効果の明示と、評価と改善のしくみの整備」の7つをあげて具体化していきます。引き続き「ともに考え活動し成長する博物館」の実現に向け、これからも県民のみなさんからご意見をいただきながら、多くの方や地域に役立つ博物館をめざして取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	すでに実施している
75	2011/6/15	電話	提案意見	博物館の建設方法について	ある企業では、丘陵の急斜面を利用し、地下に工場を作ったそうです。この工法で作った建物は、とても地震に強いそうです。今、県では博物館を作っているようなので、視察に行き、参考にしてはどうでしょうか。地震に強い博物館を作ってください。	文化活動部・進館室	整備推進室	ご意見ありがとうございます。新博物館の耐震対策については、設計段階で検討の上、地震時において館内の展示物・収蔵物の落下・転倒に効果のある免震構造を採用しています。また、外気の影響を受けにくいように収蔵庫部分を一部半地下とすることにしています。貴重な収蔵物等を未来に伝えていけるように、保存・管理に努めていきます。	すでに実施している
76 (131)	2011/5/23	電子メール	提案意見	三重県の発展について	少子高齢化や財政が悪化している現在、三重県の発展について次のことを提案します。三重の主要地域（津市、松阪市等）では、シャッター商店街が増え、人の往来が少ないように感じます。このような場所に、人は訪れたいとも住みたいとも思いません。このような場所で企業が商売しやすいように、税を安くするなどし、東京のような高層ビルが立ち並び都市を作ります。また、少子高齢化の現在、いかに将来を担う若者の三重県への永住を図れるかが、問題です。田んぼや森しかない地域で一生を過ごしたいという若者は実際のところ少数意見のほうですので、ファッション、漫画、音楽、アニメ等の若者に人気のある商品を扱う会社の三重県内での商売を優先し、若者向けの都市づくりをすべきだと思います。また、大学からの三重県内での就職の斡旋をすれば、さらに効果的だと思います。もし何もなかった場合、人がいない地域が出てきたり、企業が他県や外国に行ってしまうと、三重県は崩壊してしまうのではないのでしょうか。	生活・文化部	勤労・雇用支援室	「また、大学からの三重県内での就職の斡旋をすれば、さらに効果的だと思います。」とのご提案に関しまして、三重県ではハローワーク等の関係機関と共催で、三重県での就職を希望する大学等新規学校卒業予定者やU・Iターン就職希望者等を対象に、地元企業との合同企業説明会を開催しています。	すでに実施している
77	2011/6/7	電子メール	照会	災害ボランティアについて	「みえ災害ボランティア支援センター」の岩手県でのボランティア活動は、日中の片付けが中心ですか。炊き出しや避難所の運営業務は無しですか。移動のバスはトイレがありますか。現地での自由時間はありますか。また、現在までの活動報告等をどこかで見る事が出来ますか。	生活・文化部	男女共同参画NPO室	三重県では「みえ災害ボランティア支援センター」が『みえ発！ボラバック』として岩手県山田町でのボランティア活動を行っています。活動状況等は以下のとおりです。 ・日中の作業について 現地では、瓦礫撤去や荷物整理等が作業の中心となっています。 ・炊き出しや運営業務について 炊き出しについては、現在行っていません。また、運営業務についても、現在は行っていませんが、現地の状況によっては、若干名が運営業務に関わる場合があります。 ・移動のバスについて 移動のバスにトイレはついていませんが、2時間毎に休憩をとっています。 ・現地での自由時間について 一日の活動が終了した後に、多少自由時間ができる場合があります。しかし、現地にはまだ危険な場所もありますので、単独行動はできるだけお避けください。 ・現在までの活動報告等について 現在、活動報告については、準備中です。もしばらくお待ちください。なお、ボラバック参加者向けの説明会にて現地の状況等について情報提供していますので、お時間があればご参加ください。 (参考)みえ災害ボランティア支援センター http://mvs.jp/	すでに実施している
78	2011/5/20	電話	提案意見	年間行事予定の表記について	斎宮歴史博物館「平成23年度年間行事案内」に記載されてある古典文学講座へ応募のため同博物館へ電話をしたところ、既に募集は終了していたとの返答でした。「年間案内」に募集期間を明記すべきではないでしょうか。	文化活動部・歴史	博斎宮歴史	「年間行事案内」は前年度に作成・配布します。「年間行事案内」作成の段階では古典文学講座の受講申込期間が決定しておらず、記載できませんでしたので、ご不便をおかけしました。同講座の受講申込期間や申込方法は4月初旬の資料提供や当館のホームページなどでお知らせすることとなりました。次年度以降は「年間行事案内」の発行の段階で詳細な受講申込期間が決定していない場合でも、応募の機会を逃さぬような表記を工夫いたします。	次年度以降に反映したい

79	2011/6/16	電子メール	要望	放射能に関する土壌調査について	鈴鹿市在住の妊婦です。連日、放射能測定の話がTVや、新聞であります。鈴鹿市は土壌調査など行わないのでしょうか。四日市で測定している結果が、公開されていますが、四日市に住む友人が自宅付近で測定器を使って測定すると、公開されている数値の3倍～4倍はあると言います。本当に三重県は安全なのでしょうか。毎日不安な日々です。是非、細かい土壌調査をお願い致します。	健康福祉部	健康危機管理室	お問い合わせいただきまして、ありがとうございます。環境放射能調査は、文部科学省の委託を受け、三重県では県保健環境研究所（四日市市桜町）において、昭和63年度から行っています。震災後は、大気環境中の放射線量測定（地上18.6m高さ、1m高さ）、雨水やちりなど降下物や水道水における人工放射能物質の有無を毎日調査しています。また、6月24日からは、県内10ヶ所各1回、可搬型サーベイメータを用いた地上1mの高さの空間線量率の測定を実施しています。結果は県ホームページで随時公表していますのでご覧ください。鈴鹿市内では、6月24日に県鈴鹿庁舎で地上から1mの高さのところ、空間線量率の測定を実施し、0.064マイクロシーベルト毎時で、特に異常なレベルではありませんでした。測定場所：桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、伊賀市、松阪市、伊勢市、志摩市、尾鷲市、熊野市 市内各1ヶ所 三重県における環境放射能・水道水・降下物測定結果について http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/data/index.htm	すでに実施している
80 (100)	2011/5/20	電子メール	照会	食品の放射能汚染に関する情報について	福島第一原発事故により、消費者の食品の放射能汚染に対する不安や関心が高まっていますが、現在、県内で生産、出荷、販売される農水産物に対する環境放射能測定は行われていますか。また、これまでにホームページや「県政だよりみえ」などで、食品の放射能汚染に関する記事や情報はありますか。測定結果等を教えてください。県のホームページなどで見つけることができなかったので、ないのであれば他の方法で公開されている情報を知りたいです。	健康福祉部	業務食品室	農産物安全室と共同で回答しています。	すでに実施している
81 (162)	2011/6/1	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	地域に根差した伝統や文化を尊重することは、私たちの生活を豊かにし、子どもの教育上においても大変重要なことだと思います。しかし、県の無形民俗文化財に指定されている上げ馬神事は、伝統文化と称されてはいるものの、その馬に関わる部分は、県民の文化向上に資する内容ではなく、文化的な行事とはとても言えません。骨折し薬殺となった馬や土壁を越えられず仰向けにひっくり返った馬がいました。また、馬が暴れたため、スタート地点で3度も落馬した騎手もいました。きわめて危険な状況であり、人馬共に致命傷を負わなかったのは偶然でしかないでしょう。例年、騎手の落馬、暴れる馬、思い通りにならない馬を人々が無理やり動かそうとする光景が見られます。通常の馬術競技では論外とされるような急坂の上の土壁に馬を追いやる行為は、馬に対する虐待でしかなくとも残酷であり、何よりも騎手の安全に対する配慮に欠けています。早急な改善が必要だと思えます。	健康福祉部	業務食品室	動物の愛護に関してご意見をいただきありがとうございます。これまで三重県では、上げ馬神事における馬の不適正な取扱いを防止するため、監視指導を行い、神事関係者による馬の取扱いに一定の改善が図られたところですが、神事における適正な馬の取扱いについて改善をさらに進めるため、今後も継続して監視指導を実施していくこととしています。なお、いただいたご意見については神事関係者に伝えさせていただきます。	反映は困難である
82	2011/6/10	電子メール	提案意見	飼い主のマナー等について	公園でノーリードで散歩している大型犬に襲われました。飼い主からは謝罪もなく、こちらの抗議に無視をしたまま、飼い犬を伴い去って行きました。公園など小さいお子さんが使う施設に、ノーリードで飼い犬を遊ばせるのは、絶対にいけないことだと思います。犬のノーリードの散歩を県で規制することはできないのでしょうか。	健康福祉部	業務食品室	ご意見としていただいた内容につきましては、速やかに対応する必要があると判断し、お住まいの地域を所管する保健所に連絡させていただきました。保健所には詳細な状況の確認を行うよう伝えさせていただき、公園付近の巡回を実施いたしました。飼い犬をリードなしで散歩させることは、「三重県動物の愛護及び管理に関する条例」で認められていません。犬の飼い主が特定出来次第、飼い主に対しては保健所から指導させていただきます。	すでに実施している
83	2011/6/13	電子メール	要望	犬の事故対策等について	花火大会の当日や翌日には迷子の犬が増えます。事故に遭う犬もいます。私は今まで何匹も保護してきました。怖さのあまり、普段なら越えられない塀を越え、首輪抜けもしてしまいます。犬は花火が苦手ということを知らない飼い主さんが事前に対策するように、啓発をお願いします。「花火大会当日は犬を室内に入れ戸締りをする」「首輪に住所と氏名を消えないように書く」「首輪抜けしない対策をする」など、注意書きをするなどしてください。人が花火を楽しんでいる影で事故に遭っている犬がたくさんいます。残念なことに「犬が花火を苦手と知っていても」何も対策をしない人、外に逃げても探もしない飼い主もいます。しかし、事前に注意書きすることで予防になると思えます。	健康福祉部	業務食品室	ご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のとおり、花火大会の後には、大きな音に驚き犬が逃走したとのご相談が保健所に多く寄せられます。こういったことをなくすには、普段からの心がけが大事かと思っておりますので、いただいたご意見を参考にさせていただき、県としても飼っている動物への所有者の明示、適切な係留、飼育場所の配慮などの啓発を継続して行ってまいります。なお、花火大会におけるチラシ等を用いた注意喚起につきましては、関係機関を通じて主催団体へご相談させていただきます。	すでに実施している
84	2011/6/13	電子メール	提案意見	動物愛護への取り組みについて	今や日本中で40万匹以上の動物たちが、人間の身勝手に殺されているのはご存じですか。人間も大切ですが、同じように動物たちも命あるかけがえのない存在です。彼らにどんなに助けられ、癒され、励まされているでしょうか。それなのに「邪魔になったから、大変だから」などと簡単に命を手放す人が多すぎます。許されることではありません。東日本大震災のことなど、考えるべき課題はたくさんあるかと思いますが、今一度動物愛護について考えていただき、優しい三重県であってほしいと願います。	健康福祉部	業務食品室	動物の愛護及び管理に関してご意見をいただきありがとうございます。これまで三重県では、殺処分される動物の数の減少を目的に、飼い主による終生飼養の啓発等を行うとともに、保健所に引き取られた犬の生存の機会を設け、新たな飼い主へと渡す譲渡事業も実施してきました。その結果、この20年間で1年間の処分数は約5分の1以下となりました。しかし、未だ多くの犬・猫が保健所に収容される状況ですので、さらなる処分数の減少をめざすために、今後も継続して、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発を行っていきたいと考えております。今後も三重県の動物愛護管理行政にご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
85	2011/6/1	電子メール	提案意見	人が集まる場所での喫煙禁止について	三重県では喫煙者が多く、大手ファミリーレストランでも分煙は名ばかりで、空気は流れてくるので意味がありません。オフィスや公共施設でも喫煙しています。子どもの前でもタバコを吸っている人が多くいます。どこに行ってもタバコの臭いがして、非喫煙者もタバコの臭いになれていて、香りを判断できなくなっています。公共施設、オフィスなど人が集まる場所では、喫煙スペース以外での喫煙を禁止して頂きたいです。	健康福祉部	健康づくり室	貴重なご意見ありがとうございます。平成22年2月に出された厚生労働省健康局長通知では、公共的な空間については原則として全面禁煙であるべきと明言されています。三重県ではこの通知を受け、各部署と連携を図り、各関係団体に広く周知するとともに、受動喫煙対策への協力依頼を実施しております。しかしながら、本通知には法的拘束力はなく、全面禁煙の実施は、各機関の判断に委ねられている状況があります。また、三重県では平成18年より、終日完全禁煙の飲食店等を「たばこの煙のないお店」として認定する制度を開始し、平成22年度末現在、214店舗を認定しております。今後も継続して周知を行い、飲食店のみでなく企業や施設等、公共的な場の全面禁煙についても啓発を実施してまいります。	すでに実施している
86	2011/6/2	電子メール	提案意見	子ども達のボランティア活動について	私は少年軟式野球チームの監督をしております。今回の大震災により被災された皆様へのボランティア活動について、私達の野球部の子ども達から、被災地の子ども達で野球が出来なくなっているチームがあるはずなので、その子ども達に野球をやらせたいという意見がありました。さらに、子ども達から「被災地の子ども達のためにボランティアしよう。」「自分たちが主役でボランティア活動しよう。」「被災地の子ども達に野球をさせよう。」との申出もありました。私達大人が子どもに動かされる。監督が子ども達で部員が大人という逆の展開になりました。そこで、「大人がバックアップをしよう。」となり、子ども達主体のボランティアが始まります。まず第一にするのは、募金活動です。子ども達が主体で、募金活動を津駅・津新町駅・南が丘駅・久居駅でさせていただきます。他の場所でも、スーパーマーケット等でさせていただけるみたいです。野球部のモットーである『思いやり忘れるべからず』の気持ちを大切に、この思いが被災地に届く事を願い、ボランティア活動を始めることを報告します。	健康福祉部	子ども未来室	日頃は、三重県政へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。さて、子どもたちが主体となって進めるボランティアの活動報告をいただきありがとうございます。子どもたちが「ボランティアをやってみよう。」と、自分の意見をはっきり言える、とてもいいチームですね。その思いを実現させるため、大人がサポートする、すばらしい活動だと思います。そのような活動をサポートする取り組みとして「こども会議」があります。三重県では、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりをめざして「三重県子ども条例」を平成23年4月1日に施行しました。「こども会議」とは、この条例に基づく取り組みであり、子どもたちが、地域でのイベントを企画し実施したり、あらかじめ定められたテーマについて議論し、三重県に提案、意見を出します。詳細は、三重県子ども未来室のホームページをご覧ください。これからも、地域社会全体で子どもの育ちを見守り、支えていけるようさまざまな取り組みを皆さんと進めていきたいと思っております。	すでに実施している
87	2011/6/14	電子メール	要望	不育治療の助成について	不妊治療は助成があるのに、なぜ不育治療は助成がないのですか。ある意味では両方同じだと思いますので、是非不育治療も助成してください。	健康福祉部	家庭こども室	ご意見ありがとうございます。三重県では、不妊治療をされている方の経済的な負担を軽減するため、国の「母子保健医療対策等総合支援実施要綱」に基づき、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）にかかる費用の一部助成を行っているところです。不育症治療に対する助成については、現在のところ三重県では行っていませんが、厚生労働省の研究班が不育症の治療法等について研究を進めているとの情報を得ており、三重県でも国の動向を踏まえつつ検討してまいりますので、ご理解よろしく申し上げます。	施策の参考とする

88	2011/5/27	電話	苦情	児童相談所の対応について	私の家庭では、子どもが家出などを繰り返し、注意しても聞かないので、私が一度手をあげたところ、子どもは児童相談所から児童自立支援施設へ措置されました。その後、養護施設へ入所しました。その子どもが高校へ行くようになったのですが、養護施設から通うのか、親族の元から通うのかについて、児童相談所は親ではなく、親権者以外の親族に相談したようです。親権者である親に相談もなく、勝手に親権者以外の親族に相談する児童相談所の対応の仕方はおかしいです。親権者を無視していると思います。児童相談所の対応はどうなっているのですか。	健康福祉部	セ ン 童 タ 相 談	ご意見ありがとうございます。児童相談所は、子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、個々の子どもや家庭にもっとも効果的な援助を行い、子どもの福祉をはかるとともにその権利を擁護することを主たる目的として設置されている行政機関です。子ども権利条約に謳われている「子どもの最善の利益」の観点から、子どもの処遇を考慮、いろいろな可能性を検討する中で、親権者以外のご親族の方に相談したと思われるのですが、親権者の方に十分な説明をしなかったことで、不快な思いを与えたことにつきましては誠に申し訳ありませんでした。今後このようなことがないように気をつけていきます。	すでに実施している
89 (154)	2011/6/8	電子メール	照会	放射能測定結果について	いつも測定をして頂き、ありがとうございます。放射能の測定結果を拝見して、質問があります。水道水、降水物などの様に測定されているのでしょうか。また、一番放射能から守るべき子供達が長時間過ごす学校について、校庭やプールも測定して頂きたいのですが、お願いできるのでしょうか。	健康福祉部	保 健 環 境 研 究 所	ご質問いただきありがとうございます。以下のとおり回答させていただきます。水道水については、毎日、当研究所の水道蛇口から水を探取し、ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて測定を行います。定時降水物については、前日9時から当日9時までの24時間に降水採取装置に降下した雨水やちりを採取し、ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて測定を行います。降雨があるときと無いときに試料の採取量が異なるため検出下限値が変化します。当研究所では震災発生以来、文部科学省の指示で空間放射線量率、水道水、降水物の測定を平日、休日を問わず毎日実施しています。これまでの測定結果や、全国の状況、国の基準値などから、現在県内の子どもたちの生活環境に対する影響は問題になるレベルではないと考えていますが、今後も継続的に監視を実施していくこととしており、県民の皆様へ情報を速やかに提供していきたいと考えております。	すでに実施している
90	2011/6/8	電子メール	照会	放射能測定結果について	いつも測定をして頂き、ありがとうございます。放射能の測定結果を拝見して、質問があります。空気中の測定は地上18.6mの高さで行われるとのことですが、どうしてこの高さなのでしょう。子供たちの生活レベルでの測定値が気になります。また、水道水や降水物で表示の「不検出」ですが、こちらはゼロという意味ではないと思います。どの位の値以下を「不検出」と表示しているのでしょうか。	健康福祉部	保 健 環 境 研 究 所	ご質問いただきありがとうございます。地上からの高さ18.6mで測定している大気環境中の空間放射線量率は、大気中の放射性物質からどれだけの放射線が放出されているかを測定しています。地表付近では、大地や人々などからの放射線の影響を受けて正確に測定できないため、三重県では、このような影響を受けにくい研究施設の屋上に測定器を設置しています。また、文部科学省から1mの高さにおける空間放射線量率を測定するよう指示があり、6月15日から当研究所近傍の駐車場で測定をしています。また、「不検出」については次の値以下を「不検出」と表示しています。水道水の場合は I-131：約0.1Bq/kg、Cs-134：約0.1Bq/kg、Cs-137：約0.1Bq/kgです。降水物は降雨がない場合I-131：約0.8MBq/km ² 、Cs-134：約1 MBq/km ² 、Cs-137：約1 MBq/km ² 、10mm程度の降雨の場合（1L程度採水された場合）I-131：約10MBq/km ² 、Cs-134：約15MBq/km ² 、Cs-137：約15MBq/km ² です。（I：ヨウ素、Cs：セシウム）	すでに実施している
91	2011/5/23	電子メール	照会	廃棄物の投棄について	海岸に面したコンクリートでできた池を壊していますが、敷地内の窪みにコンクリート破片を放り込んで、上から砂をかけています。これは不法投棄にあたり、廃棄物処理法違反ではないでしょうか。	環境森林部	・ 環 境 指 導 物 室 監 視	情報提供ありがとうございます。提供いただいた情報にありました現地について調査を実施しました。現場では、大きく破砕したコンクリートが砂の中から取出し、集める作業が実施されていることを確認しました。現場確認及び事業者からの事情の聴取を行った結果、現状では、廃棄物を不適正処分している事実はありませんでした。今後は、事業者の申出事項どおりに、廃棄物が処分されていくかどうかを確認していきます。	すでに実施している
92 (9) (32)	2011/6/14	電話	照会	アイドリングストップと危険物の販売について	1点目はアイドリングストップについてです。駐車場で夜にエンジンを止めていない車が多く睡眠妨害です。環境にも悪いと思うのでやめて欲しいです。条例で、駐車場が一定規模以上であれば、エンジンの停止等を喚起しなければならないが、それ以下では、それぞれの自治体で対処しなければいけないようです。しかし、近所の人との関係も大切なので、駐車場を営んでいる近所の人には意見を言うことができません。また、駐車場の経営者も契約者が大切であるため、何も言えません。大きい駐車場だけでなく、小さい駐車場でも条例などで止める方法はないですか。 2点目が危険物の販売についてです。あるホームセンターでは、危険物がお客さんの触れるところに置いてあります。レジに空の容器を持っていけば専用の保管庫から現物を出してくるなど、規制をすることはできないのでしょうか。 3点目が補助金についてです。アイドリングストップのバスを導入すれば、補助金が出ると聞きました。補助金を1回だけ貰うことはいいと思いますが、何度も継続して貰っているのであれば違和感を感じます。	環境森林部	地 球 温 暖 化 対 策 室	三重県生活環境の保全に関する条例において、一定規模以上（面積500平方メートル以上又は駐車台数40台以上）の駐車場を管理する者は、看板、放送、書面等で当該自動車等の原動機を停止すべきことを周知しなければならないこととなっています。また、同条例では、自動車等を運転する者に対しては、自動車の駐車をする場合には、緊急用務等一定の必要性が認められるものを除き、自動車等の原動機を停止しなければならないことを定めており、県では、アイドリングストップに関してホームページやパンフレット等で普及啓発しているところです。駐車場は利用形態等により規模が様々であり、規模が大きい程車両数も多く、生活環境への影響が大きいことから、一定規模以上の駐車場に対しては、特に駐車場管理者に対し義務を課しておりますが、県民、事業者の皆様に対しても、アイドリングストップについて今後とも広く啓発に努めてまいりますので、御理解願います。	すでに実施している
93	2011/6/1	電話	苦情	外郭団体への指導について	浄化槽法定検査は、条例により県の外郭団体が実施していますが、その団体の事業実施体制に疑問を感じています。職員が何人でどのような体制で働き、給与体系はどうなっているのか、不審に思います。職員の勤務時間はバラバラ、自宅から直行直帰しているために、勤務実態が誰にも分かりません。車も団体名を隠して私用に使っています。このような状況を改めるため、県は県庁舎に団体の職員を出勤させ、正しく検査が実施されるような適正な体制にすべきです。	環境森林部	水 質 改 善 室	浄化槽の法定検査は、浄化槽法第57条に基づき、都道府県知事が指定した検査機関により行われております。県内一円において効率よく法定検査を実施するため、指定検査機関には、検査員が県内各地域に配置されており、それぞれに割当てられた検査計画に基づき、自宅から検査箇所を回り、予定基数の検査を実施します。検査員の勤務時間は午前8時30分から午後17時15分となっておりますが、浄化槽管理者との調整により、時間帯をずらして実施することもあり、一定ではありません。なお、法定検査は県に代わって適正に実施されるべきものであり、その業務に就く者には適切な勤務行動が必要と考えています。	施策の参考とする
94	2011/5/20	電子メール	要望	三重県民の森のホームページについて	4月から三重県民の森のホームページが変わりましたが、イベントの詳細を見たくてもごちゃごちゃしていて、探しにくいです。必要な情報は、トップページからワンクリックで探せるようにして欲しいです。	環境森林部	自 然 環 境 室	三重県民の森のご意見ありがとうございます。また、ご利用をいただきありがとうございます。当施設は、平成23年4月からは指定管理者が変わり、新しい体制で管理・運営に取り組んでいるところでございます。ホームページの内容を4月より、リニューアルしてご利用いただいております。今回、ご要望のありましたホームページの利用をはじめとし、施設の利便性が高めるよう、指定管理者と協議しながら改善してまいりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。	今年度内に反映したい
95	2011/5/25	封書 葉書	提案 意見	三重県のアンテナショップ設置について	東京におけるアンテナショップ設置が議論されているようですが、県民の一人として意見を申し上げます。 1 県の物産を並べ展示する物産館レベルのアンテナショップはやめる。 2 情報機能重視。三重県の広告塔かつ三重県への反応を感知するセンサー機能を果たす。 3 マーケティング機能重視。三重県への関心を高め、観光・物販さらには滞在・移住誘導には県外の人立場から三重を見る、買い手の立場に立ったマーケティングが欠かせない。 4 経費のベースは、県からの委託費、県内企業の物販・広告収入、県産農水産品の産直販売でまかなう独立採算制とする。	農水商工部	農 水 商 工 部 総 務 室	このたびは、アンテナショップの設置について、ご意見ご提案をいただきありがとうございます。さて、県では、「食」や地域産品、観光、人材・技術など全国に誇ることができる重のモノを大都市圏等の消費者や事業者へ売り出していくための取組の一つとして、首都圏における三重県の総合的な情報を提供する拠点の設置について検討しています。また、あわせてさまざまな三重の魅力や強みをPRしたり、観光客の誘客や企業の誘致などにつなげるための必要な機能について、検討しているところです。こうした中で、「情報機能」や「マーケティング機能」などは重要な機能の一つであると認識しており、ご意見ご提案の趣旨は参考にさせていただきたいと思っております。三重県を世界中・日本中にPRし、「県民幸福実感度日本一」の実現を目指して取組を進めてまいりますので、今後とも県政に対するご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
96	2011/5/23	電子メール	要望	軽油引取税の免税制度について	農業を営んでおり、これまで年間800リットル分の軽油引取税の免税券を頂いています。しかしながら、平成24年3月をもちまして、この制度は廃止になる予定です。なぜ、この制度が廃止になるか私にははっきり分かりません。ただでさえ厳しい農業にとって、この政策は非常にありがたいです。無期限に延長してもらえませんか。	農水商工部	農 業 経 営 室	ご意見ありがとうございます。軽油引取税の課税免除の特例措置（免税軽油制度）につきましては、平成21年度地方税法の一部改正により、地方道路特定財源である軽油引取税は一般財源化されたことから、平成24年3月31日で廃止される状況にあります。県としまして、平成24年度以降の免税軽油制度の廃止に伴い農水産業の経営が一段と厳しくなるとの認識を持っていることから、国に対し制度の継続の要望を行うほか、農業においては、農地集積による規模拡大、コスト低減への支援など農業経営の強化に取り組んでまいります。	すでに実施している

97	2011/6/9	提案箱	提案意見	復興応援フェアについて	先日、県庁で「がんばろう宮城 復興応援フェア」が開催されました。知事の販売力や担当職員の方の販売態度などすばらしく、完売はその成果です。今回の復興応援フェアは、なぜ宮城県だったのでしょうか。岩手県産、福島県産の販売もしてはどうでしょうか。やる以上は2ヶ月に1回開催するなど、継続してください。	農水商工部	マーケティング室	復興応援フェアにご来場いただきありがとうございます。三重県は、全国知事会で東日本大震災に関する復興支援については宮城県を支援することと決定されました。そのため、今回の応援フェアに関しては、宮城県庁との連携のもと、(社)宮城県物産振興協会主催による販売フェアの販売協力という位置づけで宮城県内の物産販売を農水商工部の職員が協力させていただくことになりました。なお、今後も定期的に開催を継続すべきのご提案でございますが、今回の開催の前後において、県内の複数の自治体や団体、小売企業等から様々な反響が寄せられており、その多くは自分たちもこうした開催の検討を行っているという趣旨とお聞きしていますので、県としては、被災地の支援に対する県民の皆様のお考えを受け止めつつ、これらの申し出に対して開催のサポートを行う形で、県内での開催を進めていきたいと考えています。	すでに実施している
98	2011/5/26	電話	苦情	米トレーサビリティ法緊急雇用啓発事業について	米トレーサビリティ法の周知で、県からの委託事業者の訪問を受けましたが、まったくお金の無駄使いです。わざわざ法律の周知のためだけに貴重な税金を使うのはおかしいです。県の職員の自己満足だけでしてるとしか思えません。	農水商工部	安農全産室	米トレーサビリティ法については、平成22年10月に一部施行されましたが、制度の象となる方は、米の生産者、流通業者、加工業者、飲食店まで幅広く、周知がされていない状況です。そのような状況でありますので、三重県では、国の緊急雇用対策事業を使い、対象事業者の方に制度を理解していただくため、飲食店には訪問により制度の説明を行っています。法律の円滑な運用のため、周知については、必要であると考えておりますのでご理解をお願いします。	次年度以降に反映したい
99	2011/6/10	電話	提案意見	農産物の放射能測定について	4月に降下物からの放射性ヨウ素が検出されたことなど、原子力発電所事故の影響が少しでも見られるのであれば、低い値であっても県内農産物の放射能検査を実施してほしいです。放射能の影響を受けやすい妊婦であるため、少しでも放射能の少ない食品を選択したいです。また、国が定めた暫定規制値は、厳しくするとほとんどの農産物が販売できなくなるため、生産者に有利な高い値で設定されているのではないのでしょうか。県独自でもっと厳しい規制値を設定してもよいのではないのでしょうか。	農水商工部	農産物安全室	四日市市にある保健環境研究所において、毎時の環境放射線量、毎日の降下物中の放射能測定を行っています。6月10日現在、環境放射線量は平常値の範囲であり、降下物中の放射性物質も健康への影響があるような量は検出されていないため、県内産農産物の安全性に関する放射能検査は必要ないと判断しています。ただし、毎年のモニタリング調査においては農水産物の調査を実施しており、6月9日には、マダイとアサリの測定結果について公表したところです。今後も茶、牛乳、米、ホウレンソウ、ダイコン、ワカメについて順次測定結果を公表していきますので参考にしてください。また、規制値については、県ごとに違いがあると全国的に流通する食品において混乱を生じることとなりますので、県独自の設定はできません。	施策の参考とする
100 (80)	2011/5/20	電子メール	照会	食品の放射能汚染に関する情報について	福島第一原発事故により、消費者の食品の放射能汚染に対する不安や関心が高まっていますが、現在、県内で生産、出荷、販売される農水産物に対する環境放射能測定は行われていますか。また、これまでにホームページや「県政だよりみえ」などで、食品の放射能汚染に関する記事や情報はありますか。測定結果等を教えてください。県のホームページなどで見つけることができなかったので、ないのであれば他の方法で公開されている情報を知りたいです。	農水商工部	農産物安全室	今回の原発事故での放射能汚染の問題を受け、国は食品について放射性ヨウ素、放射性セシウムで暫定規制値を定めるとともに、計画的に検査を実施しているところです。暫定規制値を上回る食品については出荷制限や摂取制限等の対応がとられるため、流通することはありません。三重県においては、文部科学省の委託を受け、環境、降下物、水道水の放射線量を毎日測定しているところですが、現在のところ、平常時と比べて大きな変動はなく、その測定結果については、毎日下記のとおり三重県のホームページで公開しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/data/index.htm この測定結果を踏まえると、5月24日現在では、本県においては今回の事故を受けた検査を行わなければならない状況には至っていないと考えています。引き続き、環境放射線量等の測定結果を注視し、大きな変動があった場合などは、適切に対応していきます。	すでに実施している
101 B	2011/5/23	電子メール	苦情	文書の確認について	5月にもらった研修の申込用紙の宛先が、前知事名になっていました。	商農工水部	安農全産室	本来修正されるべき知事名が前知事の名ままであった事に対し、今後は、決裁時のチェックだけでなく、送付前にも複数人で確認を行うなど、再発防止に努めます。	すでに実施している
102	2011/5/25	電子メール	要望	お茶の放射性物質測定について	原発事故による、農産物の放射能汚染が各地で報告されています。三重県は、お茶の生産量が全国3位と多く、その販売先は全国にわたっているため、三重県産茶葉の放射能汚染がないことの証明は必須だと思われる。お茶の放射能汚染調査を早急に実施、公表いただくようお願いいたします。消費者のみならず、生産者の立場としても、健康に不安のあるものを出荷するわけにはいかないと考えています。	農水商工部	農畜産室	三重県においては環境放射能・水道水・降下物の放射能測定を行っており、これまで放射性セシウムは検出されていません。この数値については、三重県保健環境研究所のHPで毎日公表されています。 http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/data/index.htm このことを踏まえると、現段階では、本県においては今回の事故を受けた検査を行わなければならない状況には至っていないと考えています。今後については、近県の対応状況を把握するとともに、業界団体と情報を共有し、状況を踏まえて対応していきたいと考えています。	すでに実施している
103	2011/5/25	電子メール	要望	お茶の放射能検査について	県でも一日も早くお茶の放射能検査をしてください。	農水商工部	農畜産室	三重県においては環境放射能・水道水・降下物の放射能測定を行っており、これまで放射性セシウムは検出されていません。この数値については、三重県保健環境研究所のHPで毎日公表されています。 http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/data/index.htm このことを踏まえると、現段階では、本県においては今回の事故を受けた検査を行わなければならない状況には至っていないと考えています。今後については、近県の対応状況を把握するとともに、業界団体と情報を共有し、状況を踏まえて対応していきたいと考えています。	すでに実施している
104	2011/5/27	電話	要望	お茶の放射線量の検査について	三重県ではお茶の放射線量の検査を実施していますか。していないのであれば、至急実施してください。	農水商工部	農畜産室	三重県においては環境放射能・水道水・降下物の放射能測定を行っており、これまで放射性セシウムは検出されていません。この数値については、三重県保健環境研究所のHPで毎日公表されています。 http://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/tohoku/data/index.htm このことを踏まえると、現段階では、本県においては今回の事故を受けた検査を行わなければならない状況には至っていないと考えています。今後については、近県の対応状況を把握するとともに、業界団体と情報を共有し、状況を踏まえて対応していきたいと考えています。	すでに実施している
105 (117)	2011/6/10	電子メール	要望	放射能物質について	小さな子供を持つ母親です。福島原発の事故で放射能が漏れていることで、毎日三重県の放射線量や水のことを気にしています。静岡でもお茶にセシウムが混じっている報道があり、やはり三重県でも混じっているのではないかと心配になってしまいました。お茶だけではなく、野菜、海の汚染(魚や貝、海藻など)をしっかりと調べてほしいと思います。もし検出されたら、農業や漁業の方の生活に関わることだと思いますが、それらを口にする消費者のことも考えてほしいと思います。安全、安心なものを与えるのが農業や漁業の方の仕事だとも思います。	農水商工部	農畜産室	三重県では、文部科学省からの受託事業により、「環境放射線量」「水道水の放射能」「降下物の放射能」にかかる検査を毎日実施しており、その結果を公表しています。これまでのところ放射性物質について問題となるような数値は検出されていません。このことから、県産農産物から暫定基準値を超える放射性物質が検出される可能性はないと考えており、今回の福島原子力発電所の事故を受けて、県独自の緊急の検査が必要であるとは考えておりません。一方、文部科学省からの受託事業では、毎年度、荒茶の放射能測定を行っており、先日、今年度の測定を行った結果7.70ベクレル/kg(亀山市)、9.13ベクレル/kg(大台町)の放射性セシウムが検出されましたが、食品衛生法に基づく荒茶の暫定規制値500ベクレル/kgに比べて極めて少なく、健康に影響を及ぼすレベルではありませんでした。また、同事業では、牛乳、精米、ホウレンソウ、ダイコンの分析を順次行っていく予定であり、結果を公表していきます。	すでに実施している

106	2011/6/13	電子メール	要望	お茶の放射能検査について	三重県でも一日も早くお茶の検査をしてください。	農水商工部	農畜産室	三重県では、文部科学省からの受託事業により、「環境放射線量」「水道水の放射能」「降下物の放射能」にかかる検査を毎日実施しており、その結果を公表しています。これまでのところ放射性物質について問題となるような数値は検出されていません。また、文部科学省からの受託事業では、毎年度、荒茶の放射能測定を行っており、先日、今年度の測定を行った結果7.70ベクレル/k g(亀山市)、9.13ベクレル/k g(大台町)の放射性セシウムが検出されましたが、食品衛生法に基づく荒茶の暫定規制値500ベクレル/k gに比べて極めて少なく、健康に影響を及ぼすレベルではありませんでした。	すでに実施している
107 (127)	2011/6/13	電子メール	照会	食品の放射能汚染への不安について	幼児2人をもつ親です。食品の放射能汚染がとても不安です。三重県産魚介類や津市で作る茶や野菜、県内河川で釣るアユなども決して安心できないと考えています。県内産の食品について、放射性物質の測定がほとんどされていないのはなぜですか。幼稚園の給食は地物を使っていると聞いたので、とても心配しています。	農水商工部	農畜産室	三重県では、文部科学省からの受託事業により、「環境放射線量」「水道水の放射能」「降下物の放射能」にかかる検査を毎日実施しており、その結果を公表しています。これまでのところ放射性物質について問題となるような数値は検出されていません。このことから、県産農産物から暫定基準値を超える放射性物質が検出される可能性はないと考えており、今回の福島原子力発電所の事故を受けて、県独自の緊急の検査が必要であるとは考えておりません。一方、文部科学省からの受託事業では、毎年度、荒茶の放射能測定を行っており、先日、今年度の測定を行った結果7.70ベクレル/k g(亀山市)、9.13ベクレル/k g(大台町)の放射性セシウムが検出されましたが、食品衛生法に基づく荒茶の暫定規制値500ベクレル/k gに比べて極めて少なく、健康に影響を及ぼすレベルではありませんでした。	すでに実施している
108	2011/6/20	電子メール	照会	野菜の放射線測定結果について	三重県で流通している野菜の放射線測定結果はどこで見られますか。三重県で流通している野菜は安全ですか。厚生労働省の報道発表している食品中の放射性物質の検査結果でも、三重県の公表結果を見られません。今、スーパーで買っている様々な産地の野菜は安全なんでしょうか。出荷地で検査しているから大丈夫とは言えないと考えます。国の基準が緩すぎますし、産地偽装もできますし、基準をクリアしたとしても、何ベクレルの野菜が並んでいるのか知りたいです。新潟がやっているような、県内県外産の農畜産物の検査結果を見ることは出来ないでしょうか。厳しい検査の県には、注意して出荷するでしょうし、ろくに検査していないところには、汚染地の野菜を買い叩いて流通しないと限らないのではと心配です。	農水商工部	農畜産室	三重県では、文部科学省からの受託事業により、「環境放射線量」「水道水の放射能」「降下物の放射能」にかかる検査を毎日実施しており、その結果を公表しています。これまでのところ放射性物質について問題となるような数値は検出されていません。このことから、県産農産物から暫定基準値を超える放射性物質が検出される可能性はないと考えており、今回の福島原子力発電所の事故を受けて、県独自の緊急の検査が必要であるとは考えておりません。一方、文部科学省からの受託事業では、毎年度、荒茶の放射能測定を行っており、先日、今年度の測定を行った結果7.70ベクレル/k g(亀山市)、9.13ベクレル/k g(大台町)の放射性セシウムが検出されましたが、食品衛生法に基づく荒茶の暫定規制値500ベクレル/k gに比べて極めて少なく、健康に影響を及ぼすレベルではありませんでした。同事業では、牛乳、精米、ホウレンソウ、ダイコンの分析を順次行っていく予定であり、結果を公表していきます。	すでに実施している
109	2011/5/23	電子メール	照会	魚介類の販売について	三重県の水産業者が宮城の魚介類を買い上げて、三重県産として販売するとネットでは話題になっています。今後、三重県の水産物が買われなくなることが心配です。	農水商工部	水産資源室	三重県の漁業関係団体が検討している、東北地方の漁業支援のための買取販売に関する取組において、東北地方で漁獲された魚介類を『三重県産』として販売するというようなことは聞いておりません。産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示されるのが義務づけられていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。放射能の魚介類に対する影響については、水産庁のホームページ(http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html)で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
110	2011/5/24	電子メール	要望	被災地への支援策について	インターネットで、「東北地方で採れた魚を規格外でもすべて買い上げ、放射性物質の検査も無検査で流通ルートにのせる」と最近発表したことを知りました。三重産と偽装されないと言い切れますか。あれだけ汚染物質を出した海で採れた魚を、無検査で流通させることなどあってはならないことです。目先の利益に惑わされた一部の漁業者のために、三重の魚は汚染されているに違いないというレッテルがすでははられています。他の復興の支援はできます。何より恐ろしいのは、知らないうちに、将来を担う子供たちの口に入るおそれがあることです。このような支援をストップさせてください。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありません。したがって、三重県の漁業関係団体が検討している、東北地方の漁業支援のための買取販売に関する取組においても、暫定規制値を上回るような魚介類が販売されることはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、産地表示については、各販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示されるのが義務づけられています。放射能の魚介類に対する影響については、水産庁のホームページ(http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html)で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
111	2011/5/24	電子メール	要望	漁業による被災地支援について	東北地方の魚の安全性を独自に確認せず、三重県が関与し販売すれば、三重県の魚が汚染されていないかとしても、三重県の魚を購入する人はいなくなります。不信をいだけば魚離れが進み、三重県の漁業は成り立たなくなると思います。大学の先生は海水に汚染物質の検出がなくとも、生物濃縮がおこり魚は汚染されていくと警鐘を鳴らしておられます。関係団体は、親潮と黒潮は混ざり合わないから大丈夫だと言っていました。調査を行っていないため信じられません。肥料や飼料に使われれば農地は汚染され、それを食べて育った鳥肉や卵も食べられなくなるのではないのでしょうか。私は怖くて食卓にあげることができなくなると思います。子供の健康を守りたいです。よろしくお願いします。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありません。したがって、三重県の漁業関係団体が検討している、東北地方の漁業支援のための買取販売に関する取組においても、暫定規制値を上回るような魚介類が販売されることはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。放射能の魚介類に対する影響については、水産庁のホームページ(http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html)で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
112	2011/5/27	電子メール	苦情	汚染された魚について	汚染された魚を売ってどうするのですか。三重県の水産物が売れなくなります。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありません。したがって、三重県の漁業関係団体が検討している、東北地方の漁業支援のための買取販売に関する取組においても、暫定規制値を上回るような魚介類が販売されることはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。放射能の魚介類に対する影響については、水産庁のホームページ(http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html)で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
113	2011/5/29	電子メール	要望	東北の魚を買い取って販売することについて	5月20日の新聞に 東北の通常の流通ルートに乗らない魚を三重県の団体が買い取って、ネット販売すると書いてありました。県内のスーパーマーケット等が参加するようですが、県としてどうお考えなのでしょう。本日も、通常の200倍の濃度の放射線が東北の魚から検出されました。これは支援ではありません。きちんと対応して頂きたいと思います。取り扱い先をはっきり公表していただきたいです。大丈夫とおっしゃるなら県の食堂で取り扱って下さい。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありません。また、通常の流通ルートに乗らない規格外の魚介類とは、大きさがそろわない・数量がそろわないなどの理由で通常の販売が難しい魚介類のことです。したがって、三重県の漁業関係団体が検討している、東北地方の漁業支援のための買取販売に関する取組においても、暫定規制値を上回るような魚介類が販売されることはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。放射能の魚介類に対する影響については、水産庁のホームページ(http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html)で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している

114	2011/5/31	電子メール	要望	海洋汚染について	三重県は福島原発から遠く離れていることで、放射能被害は幸いにも今のところ受けていません。しかし、海は繋がっています。回遊魚であるかつお、ぶり、まぐろ類はエサを求めて、南から北に、黒潮、親潮に乗って太平洋を移動します。これらの魚類は三陸沖、茨城、宮城沖の豊かな海域でイワシなど小魚をエサとしています。小魚が汚染され、食物連鎖の頂点にいるカツオ、マグロ類は汚染されるかもしれません。県南部はカツオ1本釣り、マグロ釣り、カツオ加工業などがあります。これから起こり得る被害を今から考えて対策を練ってください。	農水商工部	水産資源室	カツオ、サバ、サンマなどの広域回遊性魚種に関しては水産庁が水揚げとなる各県と協力して検査を行っています。伊豆諸島、房総沖で漁場が形成されている時には原則週1回の検査が行われ、福島県沖で漁場形成が予測される場合には事前のサンプリングが実施されます。宮城県以北に漁場が形成される場合も原則週1回の検査が行われ、暫定規制値を上回る回遊魚については、出荷制限等の対応がとられるため、暫定規制値を上回るものが流通することはありません。 放射能の魚介類に対する影響については、水産庁のホームページ (http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html) で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
115 (161)	2011/6/6	電子メール	要望	被災地の支援策について	被災地からの魚を受け入れるそうですが、福島原発からの汚染水が大量に海に流れ北海道から愛媛、アメリカまで放射能が検出されています。宮城沖はかなりの汚染と思われます。宮城からの魚の受け入れを止めて下さい。止められないのであれば、子供達に食べさせないように学校給食に使わないようお願いします。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が、被災地の漁業復興を支援するため、宮城県で漁獲された「流通に乗らない規格外の魚（大きさがそろわない・数量がそろわないなどの理由で通常の流通に乗せて販売することが難しい魚）」をインターネットで販売する計画はありますが、前述したとおり、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありません。 放射能の魚介類に対する影響については、水産庁のホームページ (http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html) で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
116	2011/6/7	電子メール	提案意見	魚の流通について	東北で水揚げされた魚を買い取り、三重県内で販売すると知りました。汚染が疑われる魚を流通させてはいけません。三重で水揚げされた魚であっても疑ってしまい、買うことはできなくなってしまいます。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありません。三重県の漁業団体が、被災地の漁業復興を支援するため、宮城県で漁獲された『流通に乗らない規格外の魚（大きさがそろわない・数量がそろわないなどの理由で通常の流通に乗せて販売することが難しい魚）』をインターネットで販売する計画はありますが、前述したとおり、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。 放射能の魚介類に対する影響については、水産庁のホームページ (http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html) で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
117 (105)	2011/6/10	電子メール	要望	放射能物質について	小さな子供を持つ母親です。福島原発の事故で放射能が漏れていることで、毎日三重県の放射線量や水のことを気にしています。静岡でもお茶にセシウムが混じっている報道があり、やはり三重県でも混じっているのではないかと心配になってしまいました。お茶だけではなく、野菜、海の汚染（魚や貝、海藻など）をしっかりと調べてほしいと思います。もし検出されたら、農業や漁業の方の生活に関わるのだと思いますが、それらを口にする消費者のことも考えてほしいと思います。安全、安心なものを与えるのが農業や漁業の方の仕事だとも思います。	農水商工部	水産資源室	三重県の沿岸では、黒潮と呼ばれる強い海流が、九州・四国沖から房総半島（千葉県）へ向けて（南から北に向けて）流れています。一方、三陸沿岸の北から南へ向けた潮の流れは、黒潮に比べると弱いため房総半島を超えて南下する可能性は少ないため、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質が、潮流によって直ちに三重県沿岸に達する可能性はほとんどないと考えております。なお、文部科学省が全都道府県に委託し、環境放射能調査として、降雨、土壌、河川水、農水産物等に含まれる放射性物質の測定を行っており、三重県では昭和63年度より、測定を行い、毎年度公表しています。平成23年度もマダイおよびアサリについて、放射性物質の測定を実施した結果、アサリは検出限界未満、マダイは0.130ベクレル/k gで平年の数値と同レベルの値でした。 文部科学省から受託しているマダイおよびアサリの放射性物質の測定結果については、三重県のホームページ (http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2011060123.htm) で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
118	2011/6/10	電子メール	要望	東北地方の魚介類受け入れについて	三重県が東北の魚を受け入れ、三重県産として販売すると知りました。しかも、放射能汚染検査無しのことですが本当ですか。東海地方はまだ福島原発による海、魚、農産物の汚染に無知過ぎて、遠くで起きたこととして、東海地方産なら大丈夫と思っている方が多いようです。それを検査無しの三重県産として販売していくのはいかがなものですか。セシウム、プルトニウム、ヨウ素、ストロンチウムなどを海に垂れ流し、検査無しで販売して三重県の役所の方々は本当に怖くないのですか。三重県は何を根拠に安全として販売していくのか疑問です。魚介類の放射能汚染に対して検査を行い、根拠に基づいて安心して販売するのが筋の通ったやり方ではないですか。東北を本当に助けていくのなら事実や現実を目を背けず、やるべきことを省かず物事を進めていってこそではないですか。三重県、東海地方の子ども達に対しても、安全でおいしい魚介類をお願いしたいと心から願います。検査は必要でやらなければいけない事であることを、もう一度真剣に考えていただきたいです。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が、被災地の漁業復興を支援するため、宮城県で漁獲された「流通に乗らない規格外の魚（大きさがそろわない・数量がそろわないなどの理由で通常の流通に乗せて販売することが難しい魚）」をインターネットで販売する計画です。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。なお、文部科学省が全都道府県に委託し、環境放射能調査として、降雨、土壌、河川水、農水産物等に含まれる放射性物質の測定を行っており、三重県では昭和63年度より、測定を行い、毎年度公表しています。平成23年度もマダイおよびアサリについて、放射性物質の測定を実施した結果、アサリは検出限界未満、マダイは0.130ベクレル/k gで平年の数値と同レベルの値でした。	すでに実施している
119	2011/6/13	電子メール	照会	知事への寄贈について	新聞で、知事へ真珠のネックレスのプレゼントがあったと知りました。このような役得なことがあって、いいのですか。	農水商工部	水産資源室	6月9日に三重県の真珠養殖業に関する漁業協同組合で構成する団体が、知事や県議会議員等を表敬訪問した際に、真珠養殖業の振興のために、知事、議長等が三重ブランドに認定されている真珠製品を身につけていただくことで、テレビ等のマスコミを通じて全国に向けPRしていただくよう同団体からお願いがあったものです。	すでに実施している
120	2011/6/13	電子メール	提案意見	被災地の漁業支援のあり方について	三重県の水産関係団体が東北地方の支援として、漁船を送るなど非常に素晴らしい活動をされていますが、捕れた魚を全て買い上げて販売するのは支援とは違います。万が一汚染された魚を販売すれば、汚染を拡散するだけでなく、新たな風評被害をもたらす可能性もあります。販売するのであれば、ちゃんと産地を表し、汚染のないことを科学的に証明すべきです。三重県（知事）の働きかけに期待いたします。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が、被災地の漁業復興を支援するため、宮城県で漁獲された『流通に乗らない規格外の魚（大きさがそろわない・数量がそろわないなどの理由で通常の流通に乗せて販売することが難しい魚）』をインターネットで販売する計画です。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。なお、文部科学省が全都道府県に委託し、環境放射能調査として、降雨、土壌、河川水、農水産物等に含まれる放射性物質の測定を行っており、三重県では昭和63年度より、測定を行い、毎年度公表しています。平成23年度もマダイおよびアサリについて、放射性物質の測定を実施した結果、アサリは検出限界未満、マダイは0.130ベクレル/k gで平年の数値と同レベルの値でした。	すでに実施している

121	2011/6/13	電子メール	提案意見	漁業支援策の見直しについて	私は、隣の愛知県に住む幼稚園児と未就園児を持つ主婦です。福島原発事故以来、高濃度放射線汚染物質が海にも流出し、拡散し続けています。今まで三重県産と表示の魚は購入していましたが、三重県の漁業関係団体は被災地の漁業支援のために、東北沖等で捕られた魚を三重県で水揚げし、三重県産と表示して販売すると報道されています。これは、産地偽装と一緒ではないでしょうか。こんなことをされては、幼い子ども達の内部被曝を考えたら、三重県産の魚はもう買えません。大人と子どもでは、放射能に対する感受性が格段に違うからです。大人が食する分には問題ないとされていますが、こんなことがまかり通ると、三重県産の魚は産地偽装の魚となり、こんな状況では買うことは出来ません。このようなことは、するべきではないと考え直してください。復興も勿論大事ですが、どうか子ども達の未来を守ってください。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が、被災地の漁業復興を支援するため、宮城県で漁獲された『流通に乗らない規格外の魚（大きさがそろわない・数量がそろわないなどの理由で通常の流通に乗せて販売することが難しい魚）』をインターネットで販売する計画はありますが、前述したとおり、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。 1 放射能の魚介類に対する影響については、水産庁のホームページ（ http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/Q_A/index.html ）で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
122	2011/6/13	電子メール	照会	魚の流通について	三重県で汚染が心配される魚を買って、全国に流通させるのですか。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が安全確認された魚を東北復興支援キャンペーンに賛同する全国の流通業者が買い付けることができるしくみをつくる計画はありますが、それを実施する条件として、漁業団体は「公式見解による安全宣言」や「産地の県、市町村、県漁連、漁協による放射能計測の実施とその計測値の添付」が必須であるとしています。現在、これらの条件が満たされていないことから、計画は実施されていません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。 三重県の漁業団体が計画している東日本大震災復興・復興支援プロジェクトについては下記のホームページで説明されていますので参考にしてください。 http://www.miegyoren.or.jp/gyoren/otoiwase.htm	すでに実施している
123	2011/6/13	電子メール	提案意見	魚の購入について	三重県の漁業関係団体の決定をご存知ですか。東北地方沖の魚を三重県産として売ろうとしています。福島・茨城の魚が売れないのは風評被害ではないと思います。多かれ少なかれ汚染されているのです。そんな魚を三重県産として売らば、三重県産全体の魚を今後購入するのをやめます。団体は、支援をしていると思っているようですが、結果として三重県の水産業を衰退させていると思います。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が安全確認された魚を東北復興支援キャンペーンに賛同する全国の流通業者が買い付けることができるしくみをつくる計画はありますが、それを実施する条件として、漁業団体は「公式見解による安全宣言」や「産地の県、市町村、県漁連、漁協による放射能計測の実施とその計測値の添付」が必須であるとしています。現在、これらの条件が満たされていないことから、計画は実施されていません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。 1 三重県の漁業団体が計画している東日本大震災復興・復興支援プロジェクトについては下記のホームページで説明されていますので参考にしてください。 http://www.miegyoren.or.jp/gyoren/otoiwase.htm	すでに実施している
124	2011/6/13	電子メール	要望	三重県の水産物の支援について	三重県の漁業関係団体が、東北地方の漁業復興支援のため、使われていない中古漁船を改修して被災地に寄贈し、また、流通関連企業と協力して水揚げした魚介類を全て買い上げられると聞きました。被災地支援のために魚を買い上げるのはいいのですが、放射能汚染の実態が十分調査されていない今段階で、わざわざ流通させることには驚きです。どうか汚染の程度が明らかになるまでは、流通させないでください。小さい子どものことを考えると、恐ろしくて三重県産の魚が食べられなくなります。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が安全確認された魚を東北復興支援キャンペーンに賛同する全国の流通業者が買い付けることができるしくみをつくる計画はありますが、それを実施する条件として、漁業団体は「公式見解による安全宣言」や「産地の県、市町村、県漁連、漁協による放射能計測の実施とその計測値の添付」が必須であるとしています。現在、これらの条件が満たされていないことから、計画は実施されていません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。 三重県の漁業団体が計画している東日本大震災復興・復興支援プロジェクトについては下記のホームページで説明されていますので参考にしてください。 http://www.miegyoren.or.jp/gyoren/otoiwase.htm	すでに実施している
125	2011/6/13	電子メール	要望	東北の魚介類の全量買い上げについて	東北地方の魚の全量買い取りはもちろん、全国に販売しないでください。魚はプルトニウム等が蓄積しやすい割に、計測もしていないため非常に危険です。全国から非難され始めています。すぐにやめてください。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が安全確認された魚を東北復興支援キャンペーンに賛同する全国の流通業者が買い付けることができるしくみをつくる計画はありますが、それを実施する条件として、漁業団体は「公式見解による安全宣言」や「産地の県、市町村、県漁連、漁協による放射能計測の実施とその計測値の添付」が必須であるとしています。現在、これらの条件が満たされていないことから、計画は実施されていません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。 三重県の漁業団体が計画している東日本大震災復興・復興支援プロジェクトについては下記のホームページで説明されていますので参考にしてください。 http://www.miegyoren.or.jp/gyoren/otoiwase.htm	すでに実施している
126	2011/6/13	電子メール	提案意見	水産物の東北支援策について	先日、友人に新聞記事を見せられ愕然としました。その新聞には、「捕った魚介類は賛同する企業が少量でも規格外でもすべて買い上げ、流通ルートにのせる」とあります。流通ルートとはつまり、三重県のルートです。産地の明記などはされたいと思いますが、放射能汚染がされていないと確認したものだけ買い上げ、流通ルートに乗せるならまだいいと思います。しかし、「すべて」というのはせっかく三重県は放射能汚染が少ないであろう魚が獲れるのに、わざわざ持ってきて県民に食べさせるようなものです。少なくとも、ベクレル数を明記した上で販売する、または、放射能検査を全てして基準にあったものだけを販売するなどしないと、放射能汚染による健康被害が出てからでは遅いと思います。放射能を含んだものを食べるというのは、内部被曝をするということと同じです。そして内部被曝は妊娠している女性、子供、特に赤ん坊なら被害が大きくなります。魚を食べる三重の将来を担う子供達に、知りながら放射能を食べさせていいんでしょうか。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が安全確認された魚を東北復興支援キャンペーンに賛同する全国の流通業者が買い付けることができるしくみをつくる計画はありますが、それを実施する条件として、漁業団体は「公式見解による安全宣言」や「産地の県、市町村、県漁連、漁協による放射能計測の実施とその計測値の添付」が必須であるとしています。現在、これらの条件が満たされていないことから、計画は実施されていません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。 三重県の漁業団体が計画している東日本大震災復興・復興支援プロジェクトについては下記のホームページで説明されていますので参考にしてください。 http://www.miegyoren.or.jp/gyoren/otoiwase.htm	すでに実施している

127 (107)	2011/6/13	電子メール	照会	食品の放射能汚染への不安について	幼児2人をもつ親です。食品の放射能汚染がとても不安です。三重県産魚介類や津市で作る茶や野菜、県内河川で釣るアユなども決して安心できないと考えています。県内産の食品について、放射性物質の測定がほとんどされていないのはなぜですか。幼稚園の給食は地物を使っていると聞いたので、とても心配しています。	農水商工部	水産資源室	文部科学省が全都道府県に委託し、環境放射能調査として、降雨、土壌、河川水、農水産物等に含まれる放射性物質の測定を行っており、三重県では昭和63年度より、測定を行い、毎年度公表しています。平成23年度もマダイおよびアサリについて、放射性物質の測定を実施した結果、アサリは検出限界未満、マダイは0.130ベクレル/kgで平年の数値と同レベルの値でした。なお、三重県の沿岸では、黒潮と呼ばれる強い海流が、九州・四国沖から房総半島(千葉県)へ向けて(南から北に向けて)流れています。一方、三陸沿岸の北から南へ向けた潮の流れは、黒潮に比べると弱いため房総半島を超えて南下する可能性は少ないため、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質が、潮流によって直ちに三重県沿岸に達する可能性はほとんどないと考えております。 文部科学省から受託しているマダイおよびアサリの放射性物質の測定結果については、三重県のホームページ(http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2011060123.htm)で解説されていますので参考にしてください。	すでに実施している
128	2011/6/13	電子メール	提案意見	魚の買い取り及び販売について	三重県が放射能汚染が心配される魚を買い取りして、販売するという事を聞きました。なぜ、そんなことをするのでしょうか。県民、小さな子どもや妊婦さんが汚染が心配される魚を喜んで買うと思いますか。今、三重県がそんなことをすると、他県でも同じことがおこるかもしれません。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が安全確認された魚を東北復興支援キャンペーンに賛同する全国の流通業者が買い付けることができるしくみをつくる計画はありますが、それを実施する条件として、漁業団体は「公式見解による安全宣言」や「産地の県、市町村、県漁連、漁協による放射能計測の実施とその計測値の添付」が必須であるとしています。現在、これらの条件が満たされていないことから、計画は実施されていません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。 三重県の漁業団体が計画している東日本大震災復興・復興支援プロジェクトについては下記のホームページで説明されていますので参考にしてください。 http://www.miegyoren.or.jp/gyoren/otoiwase.htm	すでに実施している
129	2011/6/13	電子メール	提案意見	被災地からの魚の買い取りについて	新聞で三重県の漁業関係団体が福島沖などの魚を買い取り、流通ルートにのせるということを知りました。魚は水揚げ漁港を産地と名乗って出荷していることがありますが、現在の東北地方の海は、放射能汚染水によって汚染されていて、魚にも一部数値が出て来ています。数字が出てしまう時点で汚染されている魚です。それなのに、支援という名目で「汚染されている魚」を安全な三重県産として出荷するのは、消費者への裏切りだと思えます。三重県産だからこそ安全だと思って買っている子どもを持っている親もいるはずなんです。このことで、長年をかけて作ってきた三重県のブランドイメージが全て無くなってしまいます。今後も行っていくようでしたら、二度と三重県産の魚介類だけでなく、野菜や肉なども絶対に購入しません。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が、被災地の漁業復興を支援するため、宮城県で漁獲された「流通に乗らない規格外の魚(大きさがそろわない・数量がそろわないなどの理由で通常の流通に乗せて販売することが難しい魚)」をインターネットで販売する計画はありますが、前述したとおり、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。	すでに実施している
130	2011/6/13	電子メール	要望	東北地方の魚の買い上げ及び全国販売について	三重県の漁業関係団体が放射能汚染が心配される魚を全量買い上げ、全国に三重県産として販売、流通させることについて、いかがお考えでしょうか。今の暫定基準値がどのようなものかをご存じなのでしょう。調べていただきたいです。また、県として指導を行っていただきたいと思えます。	農水商工部	水産資源室	福島第一原子力発電所の周辺の海域では、近隣の都県等が水産物の放射性物質の検査を実施しており、暫定規制値を上回る魚介類については、出荷制限等の対応がとられるため、流通することはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県の漁業団体が安全確認された魚を東北復興支援キャンペーンに賛同する全国の流通業者が買い付けることができるしくみをつくる計画はありますが、それを実施する条件として、漁業団体は「公式見解による安全宣言」や「産地の県、市町村、県漁連、漁協による放射能計測の実施とその計測値の添付」が必須であるとしています。現在、これらの条件が満たされていないことから、計画は実施されていません。また、産地表示については、販売者がJAS法に基づき漁獲された水域の名称や地域名を適正に表示することが義務づけられています。 三重県の漁業団体が計画している東日本大震災復興・復興支援プロジェクトについては下記のホームページで説明されていますので参考にしてください。 http://www.miegyoren.or.jp/gyoren/otoiwase.htm	すでに実施している
131 (76)	2011/5/23	電子メール	提案意見	三重県の発展について	少子高齢化や財政が悪化している現在、三重県の発展について次のことを提案します。三重の主要地域(津市、松阪市等)では、シャッター商店街が増え、人の往来が少ないように感じます。このような場所に、人は訪れたいとも住みたいとも思いません。このような場所で企業が商売しやすいように、税を安くするなどし、東京のような高層ビルが立ち並び都市を作ります。また、少子高齢化の現在、いかに将来を担う若者の三重県への永住を図れるかが、問題です。田んぼや森しかない地域で一生を過ごしたいという若者は実際のところ少数意見のほうですので、ファッション、漫画、音楽、アニメ等の若者に人気のある商品を扱う会社の三重県内での商売を優先し、若者向けの都市づくりをすべきだと思います。また、大学からの三重県内での就職の斡旋をすれば、さらに効果的だと思います。もし何もなかった場合、人がいない地域が出てきたり、企業が他県や外国に行ってしまうと、三重県は崩壊してしまうのではないのでしょうか。	農水商工部	商工振興室	都市機能が集積した街を創るには、様々な要素が必要であり、それに対応する施策も複雑多岐にわたります。諸々の制約条件もございますが、より魅力ある街づくりに向けて効果的な施策が実施できるよう努めてまいります。その中で、商工振興室は、街なかの商業機能に関する支援についてお答えさせていただきます。県としては、街なか商業、公共などの多様な機能が集まり、生活、娯楽、ビジネスの面的な交流が広がって、街なかの活力ある都市の「顔」として、また、豊かな生活の実現の「舞台」として、重要な役割を果たしていくことが必要と考えています。そのために、市町と緊密に連携・協力し、自ら活性化に向けて頑張る商店街等を側面から応援し、支援しています。	反映は困難である
132	2011/5/30	電子メール	提案意見	三重県への誘客について	誘客について、2点提案します。 1つ目は、観光客の為の防災システムについてです。観光客に対する安全確保は、十分ではありません。観光客にもわかりやすい避難場所・経路や、避難場所から地元へ帰る処置が必要です。そのために、県内に滞在中の観光客を把握しておく必要があります。観光客の登録システムの構築が必要であり、観光客用防災システムのPRも今後は必要と思えます。 2つ目は、海外からの誘客についてです。観光業関連の商談会である、ILTM Asia 2011が6月に上海で開催されようとしています。出展はすでに遅いですが、海外から誘客するのであれば、参加しPRをしていくことが重要です。海外へ観光PRに出かけるのであれば、ILTM Asiaに参加する方が経費の節減になり、効果もあるのではないかと考えます。また、2012年11月にはILTMと同様の第2回プロッサムジャパンが京都で開催されることが決まっております。これに出展すれば海外に出向くより経費が掛からない上、効果もあるのではないのでしょうか。また、終了後海外のバイヤーを三重に招待すれば、海外から招くより経費も少なく視察効果もあると思えます。	農水商工部	観光交流室	1 観光客のための防災システムについて 観光客はその土地に不案内な場合が多く、大災害の際には避難の援護を要すると考えられます。本県では市町による観光客の避難に配慮した案内標識の設置等に対して支援をしています。ご提案の観光客の登録システムについては、個人情報問題や個人旅行者の動向把握が困難であることから難しいと考えますが、今後とも本県内を安全かつ安心して観光いただけるよう関係部局と連携を図りながら対策に取り組んでまいります。 2 海外からの誘客について ご紹介いただいた商談会は、世界各国の富裕層の市場に特化したイベントで、国内で開催される場合でも、商談会そのものの出展料は高額です。本県では、東アジアを主な対象として、本県を含む中部・関西地方を認知いただき、リピーターを含むより多くの方におこしいただけるよう、観光庁のビジットジャパン事業や広域観光組織を活用しながら、誘客活動を進めています。今後もこれらの組織を活用し、旅行先として安全・安心であることを情報発信しながら、一人でも多くの外国人観光客に訪れていただけるよう努力をしてまいります。	施策の参考とする
133	2011/5/30	電子メール	苦情	観光三重の定期配布について	観光三重の定期配布を、電話やメールなどいろんな方法でお願いしておりますが、遅れたり、届かなかったりします。「入用でしたら登録いただければ間違いなく送付いたします。」と言われ、営業店として、何年間も観光三重をお客様に配布しておりますが、最近トラブル続きです。「まだですか。」と言われるお客様もあって、返答に困る場面が多くなりました。もっと責任を持って業務を行ってほしいと思えます。	農水商工部	交観光室	このたびは、季刊紙「観光三重」の発送に際し、ご不便をおかけし大変申し訳ありません。季刊紙「観光三重」の作成、発送を行っている(社)三重県観光連盟へは、いただいたご意見の内容と発送等の手続きを適切に行うよう伝えました。県としましては(社)三重県観光連盟と連携しながら、引き続き観光行政に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。	県民の声を受けて実施した

134	2011/6/6	電子メール	提案意見	県営サンアリーナ敷地内のオオキンケイギク	三重県が所管する「県営サンアリーナ」敷地内や周辺に2006年、環境省が指定した特定外来生物である「オオキンケイギク」が多数群生していることはご認識いただいていると思います。敷地内の土手に黄色く可憐な花を咲かせ、見た目には綺麗で心なごませるものがありますが、いかんせん、国が指定し、栽培・譲渡・販売・輸出入などが原則禁止された生物を公共施設の敷地内に繁殖させていることは、県民感情からすると少しばかり問題があるかと思われま。将来的には駆除すべきと考えますが、同施設を所管する県としての所見をお聞かせください。因みに、「オオキンケイギク」は繁殖能力が高く大規模に拡大したときには駆除に相当額の予算を必要とし、間違いなく将来への禍根を残すこととなるでしょう。更に、同種は在来種の駆逐を行う厄介物で、現行敷地内と周辺にとどまってはいるものの五十鈴川河川敷や里山等の在来植物に影響を及ぼすことも危惧されます。「オオキンケイギク」を駆除したことにより在来種が復活したという事例もあります。速やかなご対応を期待します。	農水商工部	観光・交流室	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。県営サンアリーナ周辺にオオキンケイギクが群生していることは、県としても認識しているところ。県営サンアリーナ周辺の駐車場や道路及びのり面は、三重県と伊勢市及び三重県道路公社が、それぞれ所管し管理しています。今回いただきましたご意見は、土地の管理者に伝えるとともに、三重県が所管する土地及び県営サンアリーナ建物敷地内の群生は、指定管理者において駆除することとしています。	すでに実施している
135	2011/6/6	電話	提案意見	県内の観光PRの強化について	6月1日～2日にかけて、友人5人と一緒に松阪市周辺を観光しました。あいにくの天気で、思うように町中を散策することが出来なかったが、きれいな街という印象を持ちました。松阪市は、松阪牛や本居宣長、蒲生氏郷などPRすべき素材がたくさんあるのだから、もっと積極的に観光PRをすればよいのではないのでしょうか。ゆるキャラ（ゆるいマスコットキャラクター）を作るなど、PRの工夫をしてはどうでしょうか。	農水商工部	交観光室	この度は、県内を観光いただきありがとうございます。また、貴重な御意見ありがとうございます。ゆるキャラに関しては、松阪市では「ちゃちゃも」というキャラクターを作り、PRに取り組んでいます。本県としても、これまで松阪市と連携しながら観光情報の発信や誘客に取り組んできているところですが、今後ともなお一層PRに励んでまいります。	すでに実施している
136	2011/6/15	電子メール	提案意見	みえの国観光大使について	みえの国観光大使の25名の方は、三重県の情報を発信する力がある方なんでしょうか。単に有名な方を選んでいないか見えません。大使任命の基準を教えてください。また、何故、漫画家や作家の方が大使になっていないのですか。三重県の出身や三重県にゆかりのある漫画家・作家・キャスターなど、三重県ネタをやってもらえそうな方を大使に任命してほしいです。	農水商工部	観光・交流室	ご意見ありがとうございます。みえの国観光大使は、本県の出身者や本県にゆかりのある方に、本県の魅力や良さを広く国内外にPRしていただくことを目的として、平成18年2月より設置しています。観光大使の選定にあたっては、「みえの国観光大使制度実施要綱」に基づき、知事より委嘱を行っております。委嘱にあたっては、「三重県観光を応援したい。」とのご本人の意欲を前提とするとともに、これまでの経験や実績、また影響力などを、総合的に勘案して就任をお願いしております。また、観光大使の活動については、無報酬（ボランティア）でお願いしており、本制度は、大使の自発的な活動によって支えられています。いただきましたご意見も参考にさせていただきますながら、大使の活動について、ご理解、ご協力いただける方に大使への就任をお願いしていきたいと考えています。	施策の参考とする
137	2011/6/22	電子メール	提案意見	観光地の手入れについて	毎年菖蒲の時期には、二見しょうぶロマンの森に行くことを楽しみにしています。本年も今日行ってきましたが、菖蒲の元気が足りないようで残念に思いました。ここ五年ほど訪ねていますが、年々草が生え、花丈と花数が減ってきているように感じます。花菖蒲は県花になっています。「美し国みえ」の情操や文化振興としても意味のあることです。観光地としてもっと売り出してもいいのではないのでしょうか。来年も美しく気品ある花菖蒲を訪ねるのを楽しみにしています。	農水商工部	観光・交流室	ご意見いただきありがとうございます。「二見しょうぶロマンの森」の管理について、いただきましたご意見については、管理者である伊勢市へお伝えさせていただきました。ご指摘いただきましたように、ハナショウブは三重県の花にも選ばれている本県のシンボルです。5月～6月にかけて見頃を迎えるハナショウブを多くの観光客の方に楽しんでいただくため、三重県では、社団法人三重県観光連盟のホームページ「かんこうみえ」にて、「二見しょうぶロマンの森」をはじめ、県内のハナショウブを鑑賞できるスポットをまとめた専用ページを作成しています。また、同連盟が発行する季刊紙「観光三重」でも、ハナショウブの名所やイベントを紹介するなどの情報発信を行っています。いただきましたご意見を参考に、今後も積極的に情報発信を行ってまいります。	すでに実施している
138	2011/5/10	封書葉書	照会	返信用切手の処理について	屋外広告物の許可申請時に返信用封筒に切手を貼り付けて必ず同封しておりますが、今までこれが戻ったためしが無く、常に県庁の封筒で(郵送料は県費持ち)返送して頂いています。申請者にとっては返送を受けたいだけの話ではありますが、申請者のお送りしている返信用切手の行方はどうなっていますか。聞くところによると、一部の職員がこれを剥がしとり私用しているといいますが、事実とすれば県職員のモラルとしては恥ずかしいことです。実態把握を行い再教育指導すべきと考えますが如何でしょうか。	県土整備部	景観・まちづくり室	屋外広告物の許可を担当している建設事務所の状況を調べたところ、すべての建設事務所が返信用切手を私用で使った事実は確認できませんでした。ただし、一つの建設事務所において、事務所で作成した窓つき封筒により許可書を郵送しているため、同封されてきた返信用切手が貼付されている封筒を使用せず、担当者が保管していた事例が数件あることが判明しましたので、直ちに許可申請者に返送しました。なお、今後はこのような保管がなされないよう屋外広告物の事務処理マニュアルの整備や研修会の実施などにより職員に周知徹底し、適切な事務処理を進めていきます。	県民の声を受けて実施した
139	2011/5/13	電話	要望	河川の堤防での農業について	四日市の川の堤防で畑を行っている人がいますので、止めさせていただきます。今日にでも、現場確認してください。	四日市庁舎	事務四日市建設	ご指摘のありました、川の耕作につきましては、平成23年5月13日(金)に現場確認を行い、当事者に、河川の堤防敷での耕作を止めて早急に原状回復を行うよう指導しました。	県民の声を受けて実施した
140	2011/6/13	電子メール	照会	海岸への不法投棄の対策について	地区の海岸線の堤防下への投棄ゴミの多さに驚いています。おそらく以前から不法投棄は行われていません。一度、現状のゴミの不法投棄対応など、県の考え方を教えてください。また、現在対策している内容についても教えてください。	鈴鹿庁舎	事務鈴鹿建設	ご意見をいただきありがとうございます。地区海岸では定期的に巡視し、ゴミの不法投棄を発見した場合は可能な限り撤去を行うとともに、不法投棄禁止看板や監視カメラの設置等の対策を講じています。なお、県としては、海岸を利用される方々にゴミを捨てない意識を持っていただくよう啓発を行うとともに、地元自治会やボランティア団体の方々が行う美化活動について、必要な物品の支給を行うなど美化ボランティア推進事業を展開し、積極的に支援を行っているところです。今後も海岸管理者として、地域住民の方々にご協力を頂き、ゴミ回収並びに不法投棄防止に取り組んでまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
141	2011/5/2	電話	要望	県管理道路の安全対策について	地内の国道368号沿いに新しい看板が立てられましたが、道路の路肩に立っていて、道路の通行に非常に危険だと思います。改善してほしいです。	津庁舎	事務津建設	ご指摘の看板について現地で確認しましたところ、不法に設置されたもので、直ちに設置者に撤去を命じ、5月26日に撤去を確認しました。	すでに実施している
142	2011/5/31	電子メール	要望	県庁前公園の管理について	県庁前公園でカラスに飛びかかられました。もし、子どもだったら大変危険ですので、カラスの駆除をお願いします。	津庁舎	事務津建設	県庁前公園をご利用いただきありがとうございます。公園内の2箇所に営巣を確認しました。巣立ちを迎えたこの時期は親鳥が威嚇する傾向にありますので、巣に近づかないよう注意を促す看板を設置しました。	県民の声を受けて実施した
143	2011/6/15	電子メール	要望	降雨時の路面排水について	いつも利用している県道で、島ヶ原地区の工場近くにおいて降雨時に路面に大きな水たまりができ、それを避けて走行する車両と正面衝突しそうな状況が度々発生しているため、危険を感じています。一度状況を確認して頂き検討をお願いします。	伊賀庁舎	事務伊賀建設	ご指摘いただいた現地を確認したところ、路肩に土が堆積し水が溜まっていたので、この土を撤去し、水たまりを解消しました。	今年度内に反映したい

144	2011/5/9	電子メール	苦情	鳥羽港及び鳥羽マリンターミナルでの駐車について	答志島に観光で行きましたが、鳥羽港及び鳥羽マリンターミナル内の鳥羽マリンターミナル前のゼブラゾーンに無断で駐車する車が多かったです。タクシーもそこで客待ちをしています。通行の邪魔です。悪影響を願います。	志摩庁舎	志摩庁舎	ご意見をいただきありがとうございました。鳥羽マリンターミナル前の駐車及びタクシーの客待ちにつきましては、他の交通の支障になることから、長時間の駐車等の取締りを警察に要請していきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
145 (42)	2011/5/20	封書	要望	県立博物館の建設について	5月の「県政だよりみえ」を拝読しましたが、県立博物館の建設は直ちに中止して、建設は20年先、40年先にしてください。それよりも、三重県では昭和40年代、20年代と大地震を2回も受け、大きな被害を受けました。また、伊勢湾台風では海岸堤防をやらね、川越町も相当数の家や鶏、田畑が冠水して大被害を受けました。どうか三重県内各地の災害予想を充分検討して、博物館建設は延長してください。それから、議員の皆様にもお金を使うのをよく考えてもらってください。	議会事務局	議会事務局	貴重なご意見ありがとうございます。いただきましたご意見については、全議員に周知いたします。	すでに実施している
146 (26) (43)	2011/5/24	電子メール	提案意見	新県立博物館の建設等について	こんな大変な時に、新県立博物館なんか必要ありません。職員や維持費も増えて、県民に何一つ良いことは無いので中止してください。議員も給与が高いので、歳費半減すべきです。また、県職員はしっかりと仕事をしていないのに、リストラも無く、税金で給料を多く貰っています。警察、病院も含めて3割カットすべきです。民間は大変な思いで生活しています。	議会事務局	議会事務局	三重県議会議員の給与（報酬）については、「三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」にその額及び支給方法が定められています。現行の議員報酬額は、民間企業の代表者や大学教授等、外部の委員10人から構成される三重県特別職報酬等審議会の意見を聞き決定されたものですが、現在、議会の代表者会議において、議員報酬のあり方等についての協議を行っているところです。	すでに実施している
147	2011/5/27	電子メール	提案意見	君が代条例の制定について	三重県も君が代条例の制定をお願いします。すでに大阪で可決の予定です。君が代条例の制定に賛成します。	議会事務局	議会事務局	県議会への貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、全議員に周知させていただきます。	すでに実施している
148	2011/6/6	電子メール	提案意見	国旗・国歌の条例について	大阪府で国旗の常時掲揚と、府内の公立学校の教職員に国歌斉唱時に起立を義務付ける「国旗・国歌条例」が可決、成立しました。三重県でも、もし国歌斉唱時に起立しない教職員がいるようであれば、このような条例を作るべきです。「このようなことを強制すべきでない。」と反対する意見もありますが、世界中どこでも自分の国の国旗・国歌に敬意を払うのは自然な感情として教育しています。	議会事務局	議会事務局	ご意見ありがとうございます。ご意見につきましては、全議員に周知いたします。	すでに実施している
149 (72)	2011/6/13	電子メール	要望	新県立博物館建設への決断について	県議会の一般質問がありました。新博物館建設の見直しについて、知事の明瞭な答弁に、胸がスッキリしました。三重県の子供達、未来の子供達に新県立博物館建設を願っている私にとって、知事の新博物館建設への御決断は、頼もしい限りです。建設を延期することのないよう、早期完成をお願いします。	議会事務局	議会事務局	ご意見ありがとうございます。ご意見につきましては、全議員に周知いたします。	すでに実施している
150 (73)	2011/6/13	電子メール	提案意見	新県立博物館の建設続行について	県議会の一般質問で、新県立博物館の建設続行について知事に対する質問がありました。その中で知事は、「見直し」をすることが「すべてやめる」ということではないとおっしゃっています。県内の過去の地震についての紹介やリアス式海岸のジオラマなどを作り展示することは良いと思いますが、博物館よりも防災基地の拠点にしたほうがよいというのは、疑問に思います。どんな構想を持っておっしゃっているのかわかりませんが、それこそ近辺の住民にしか利用できないものではないのでしょうか。もし、そうなっても四日市市民の私に利益があるとは思えません。	議会事務局	議会事務局	ご意見ありがとうございます。ご意見につきましては、全議員に周知いたします。	すでに実施している
151 (74)	2011/6/13	電子メール	提案意見	新県立博物館建設の論争等について	県民不在の新県立博物館建設論争にいい加減に終止符をうって、整備に邁進しましょう。県民は17年間も新県立博物館建設を待たされ、新しい知事や議員の経費削減という名の「県民いじめ」に振り回され、文化人である県民の怒りは頂点に達しています。県のアンケートでは県民の約7割が「建設賛成」でした。ところが議員の中には、一部の反対意見ばかりに耳を傾けている傾向があります。新県立博物館建設については先の県議会で「整備する」ということで議決されたはずでした。ところが、先日の県議会では「新県立博物館建設見直し」の意見が出ていました。一体、どうなっているのでしょうか。新県立博物館建設費を削減した予算を、東北震災の復興費に充てることは本末転倒です。県民が望んでいる事もやらず、血税を東北の復興費に充てることは容認できません。議員の年間議員報酬費20%、期末手当50%を削減して、東北震災の復興費に充てることこそ経費削減ではないのでしょうか。	議会事務局	議会事務局	ご意見ありがとうございます。ご意見につきましては、全議員に周知いたします。	すでに実施している
152 (27) A	2011/6/8	電子メール	要望	民間と県職員の給与について	三重県として、三重県民の民間平均給与と県職員の平均給与を公開してください。民間は300万円以下、県職員の給与は600万円という話を聞いたことがあります。税金から給与をいただいている公務員が民間よりも大幅に高いことは納得いきません。是非とも公開をよろしくをお願いします。	人事事務局	人事事務局	三重県人事委員会は、毎年、地方公務員法の規定の趣旨に基づき、県職員と企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の県内民間事業所の常勤の従業員（雇用期間に定めがない者）の4月分の給与（月例給）を調査したうえで、役職段階、年齢、学歴を同じくする者同士の給与を比較し、得られた較差を埋めることを基本に給料、手当等を改定する勧告を議会及び知事に対し行っています。また、特別給（賞与）についても、4月分給与とあわせて民間事業所の調査・比較を行い、改定する勧告を行っています。昨年は、平成22年4月分の給与を調査し比較した結果、県職員の給与（395,803円）が民間従業員の給与（394,505円）を1人当たり平均1,298円上回っていたことから、月例給の引下げ勧告、特別給（賞与）は、県職員の支給割合（4.15月）が民間従業員の支給割合（3.96月）を上回っていたことから、0.2月分の引下げ勧告を行いました。詳細は、 http://www.pref.mie.lg.jp/JINJI/HP/kankoku/index.htm をご覧ください。	すでに実施している
153	2011/6/18	電子メール	照会	採用情報について	薬学の中に衛生薬学という環境に関わる学問があります。勉強を続けていくうちに、薬剤師としての仕事よりも環境問題に関わっていける仕事に興味を持つようになりました。このため、環境サービスを業務としている会社を中心に就職活動しています。もし、新卒採用の予定があれば、是非、選考の機会を与えて頂きたいと思っています。	人事事務局	人事事務局	この度はお問い合わせをありがとうございました。三重県には、環境行政に携わる職種として、「環境」という職種があり、三重県職員採用候補者A試験の中の試験区分の一つとして募集を行っております。本年度は、主にS57.4.2からH2.4.1生まれの方を対象に、5月17日から6月6日まで募集をし6月26日に一次試験が終了したところです。来年度の試験の詳細はまだ決まっておりますが、毎年5月中旬頃からホームページ等でご案内させていただくこととしております。なお、本年度の受験案内を下記よりご覧いただくことができますのでご参考ください。 http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/saiyo/joukyou/index.htm	すでに実施している

154 (89)	2011/ 6/8	電子 メール	照会	放射能測定 結果につ いて	いつも測定をして頂き、ありがとうございます。放射能の測定結果を拝見して、質問があります。水道水、降水物はどの様に測定されているのでしょうか。また、一番放射能から守るべき子供達が長時間過ごす学校について、校庭やプールも測定して頂きたいのですが、お願いできるのでしょうか。	教育 委員 会	教育 総務 室	ご意見をいただきありがとうございます。三重県における放射線量率等の測定結果や、全国の状況、国の基準値などから生活環境に対する影響は問題になるレベルではないと考えます。三重県教育委員会において、国の情報に基づき、関係部局と連携しながら適切な情報提供に努めてまいります。	すで に実 施し てい る
155 A	2011/ 5/23	電子 メール	提案 意見	教員採用試 験の実施要 項等につ いて	教員採用試験について、年度が変わって採用試験の配点等を変更した場合、変更した由を新しい実施要項に記載すれば受験生にとって親切ではないでしょうか。一度で合格を決める人であれば問題はないのですが、毎年チャレンジしている人もいます。また、平成19年度の教員採用試験の問題に、大学入試問題をそのまま数値も変えずに出題したり、専門の問題であるにもかかわらず採点しやすいように答えを選択肢にしているなどの怠慢がありました。とても大切な試験です。学習者の立場に立って、時間をかけて仕事をしていただきたいものです。	教育 委員 会	人（ 材教 政委 策一 室	教員採用選考試験を適正に実施するため、実施要項は受験者に必要な情報を適切に伝えることを旨に作成しています。試験問題については様々な検討の結果、過去の大学入試問題も含めて公表された著作物を参考とすることもあり得るところです。また、平成17年度採用以降、筆答の専門試験については様々な状況をふまえ、十分に検討したうえで、マークシート方式で実施しています。試験問題の作成、点検については時間をかけて、慎重に行っています。今後も教員採用選考試験の改善、実施に努めてまいります。	すで に実 施し てい る
156 A	2011/ 5/30	電子 メール	提案 意見	県立学校の 管理職につ いて	県立学校の事務職員にも管理職のポストがあると聞きましたが、本当ですか。管理職員は学校なら校長だけでいいのではないですか。事務職員のための名誉職なら廃止すべきです。	教育 委員 会	人（ 材教 政委 策一 室	ご意見いただいた職は、県立高等学校及び特別支援学校における「事務長」の職と思われ。事務長は、学校教育法施行規則で高等学校及び特別支援学校に設置することとされています。その職務内容は、校長の監督を受け、事務職員その他の職員が行う庶務、経理及び施設管理業務等を総括するとともに、具体的な事務を担当しており、学校運営に必要な職として設置しているものです。	反映 は困 難で ある
157 A	2011/ 6/10	電子 メール	提案 意見	教員採用試 験につ いて	教員採用試験で過去の大学の入試問題をそのまま出題していることは、不正採用の疑惑を招きます。秘密に出題の本を伝えたら、明らかにその受験者は有利になります。これからは採用試験も説明責任が必要で	教育 委員 会	人（ 材教 政委 策一 室	教員採用選考試験を適正に実施するためにも、試験の出題に関する情報を事前に漏洩するようなことは、一切ございません。また、試験問題の作成にあたっては、出題内容や問い方、難易度等、様々な観点で検討を重ねますが、項目によっては過去の大学入試問題も含めて公表された著作物を参考とする場合もあります。こうした場合においても、過去の入試問題をそのまま使用しないことや、問題の作成・点検の段階を増やすなど、教員採用の試験問題としてより適切なものとなるよう取り組んでいます。今後も、公正・公平な教員採用選考試験の実施に努めてまいります。	すで に実 施し てい る
158	2011/ 5/25	電子 メール	提案 意見	県立高校の 入試問題に ついて	平成21年度三重県立高校入試問題（理科）の実験装置のミスについて、「高校入試は、県内中学生に与える影響が非常に大きいので、絶対に不備のあるまま問題を提供してはいけない」とすぐに三重県教育委員会に指摘しました。三重県教育委員会からの返答はなく、後日指摘・抗議の手紙を提出しましたが、返事は頂けませんでした。高校入試は、県内の中学生が初めて直面する、人生を左右するとても大切な試験です。現在三重県公立高校入試過去問題集として市販されているわけですが、このような対応でよかったですでしょうか。	教育 委員 会	高 校 教 育 室	御指摘いただきました問題は、実験装置の図とともに、実験について説明文があり、問いの文にも実験方法についての記述があるものでした。これらから、本問題においては、受験者が正答を導くことに支障がないと考えております。今後も、高校入学者選抜学力検査問題がより一層適切なものとなるよう、努めてまいります。	すで に実 施し てい る
159	2011/ 6/7	電子 メール	要望	特別支援教 育につ いて	市町で、「特別支援教育の支援員をつける予算がない。」と言っているところがあります。予算がないなら、県の予算で支援員を雇ってください。市町から県へ依頼できないのでしょうか。支援員がいらない学校へ子どもは行けません。もし行ったとしても邪魔扱いです。学校へ行く権利や教育を受ける権利を保障してください。また、特別支援教育コーディネーターに、予算配分があるのかについても教えてください。	教育 委員 会	教 特 別 支 援	発達障がいを含む様々な障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」については、計画的配置が可能となるよう、所要の経費について国による地方財政措置がなされており、これを使って各市町が「特別支援教育支援員」を雇用しています。また、「特別支援教育コーディネーター」については、各学校の校長が教員の中から指名し、校務分掌に位置づけることとされています。県教育委員会としましては、特別支援教育コーディネーターがその職務を円滑に遂行するために、市町教育委員会と調整のうえ加配措置を講じています。	すで に実 施し てい る
160	2011/ 5/27	電子 メール	要望	放射能濃度 の測定につ いて	原発の災害で放射性物質の拡散程度が心配です。学校では子どもたちの運動会、水泳の授業が始まる時期を迎えています。各学校でも定期的な測定を行い、安全性を公開してほしいと感じています。	教育 委員 会	健 生 康 徒 教 指 育 導 室・	このたびは貴重なご意見をありがとうございます。ご心配されている放射性物質の拡散程度に関しまして、県内では三重県保健環境研究所（四日市市）において環境放射能が1時間毎に測定されております。また、「水道水」と「降水物（雨水やちりなど）」につきましても同所にて毎日測定されており、これらの結果は三重県のホームページで公開しております。いずれも現在のところ、人体に影響を与えるような測定値は、観測されておりません。各都道府県でも、同様の観測が行われ、その情報が文部科学省のホームページで公表されており、三重県の周辺県での測定結果も参考に県内での状況を監視しています。今後も引き続き測定が行われますが、大きな変動があった場合には、市町、文部科学省とともに適切に対応してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。	すで に実 施し てい る
161 (115)	2011/ 6/6	電子 メール	要望	被災地の支 援策につ いて	被災地からの魚を受け入れるそうですが、福島原発からの汚染水が大量に海に流れ北海道から愛媛、アメリカまで放射能が検出されております。宮城沖はかなりの汚染と思われる。宮城からの魚の受け入れを止めて下さい。止められないのであれば、子供達に食べさせないように学校給食に使わないようお願いしま	教育 委員 会	健 生 康 徒 教 指 育 導 室・	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。学校給食については、「学校給食衛生管理基準」に基づき、適切な衛生管理、食品の選定を行うこととなっています。また、現在、魚等の安全性については、国から「規制値を超えた一部の魚介類等については、出荷制限が行われ、現在市場に流通しておらず、市場に出回っている魚介類、野菜等の安全性は十分に確保されている」と発表されています。県教育委員会としては、こうした国の情報に基づき、安全な給食が提供されるよう、農水商工部などの関係部局とも連携しながら、適切な情報提供に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。	すで に実 施し てい る
162 (81)	2011/ 6/1	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 につ いて	地域に根差した伝統や文化を尊重することは、私たちの生活を豊かにし、子どもの教育上においても大変重要なことだと思います。しかし、県の無形民俗文化財に指定されている上げ馬神事は、伝統文化と称されてはいるものの、その馬に関わる部分は、県民の文化向上に資する内容ではなく、文化的な行事とはとても言えません。骨折し薬殺となった馬や土壁を越えられず仰向けにひっくり返った馬がいました。また、馬が暴れたため、スタート地点で3度も落馬した騎手もいました。きわめて危険な状況であり、人馬共に致命傷を負わなかったのは偶然でしかないでしょう。例年、騎手の落馬、暴れる馬、思い通りにならない馬を人々が無理やり動かそうとする光景が見られます。通常の馬術競技では論外とされるような急坂の上の土壁に馬を追いやる行為は、馬に対する虐待でしかなくとても残酷であり、何よりも騎手の安全に対する配慮に欠けています。早急な改善が必要だと思います。	教育 委員 会	文 社 化 会 財 教 保 育 護 ・ 室	貴重なご意見ありがとうございます。県教育委員会では、上げ馬神事について、神事における馬の取扱、青少年の健全育成、神事の安全な実施の観点から、これまで指定文化財の保持団体に改善を行うよう指導をしてきました。今後も、必要に応じて指導を実施することとしています。なお、いただきましたご意見につきましては、保持団体に伝えさせていただきます。	すで に実 施し てい る
163	2011/ 6/15	電話	提案 意見	上げ馬神事 につ いて	10代の若者が騎乗し馬とともに土壁を駆け上がる上げ馬神事は、非常に危ない祭りです。過去にも練習で骨折したこともあります。県の文化財保護審議会の報告書も早すぎたと思います。もう少し十分な調査、検討が必要だと思います。騎乗する子どもたちが、騎乗を断ることができるのでしょうか。このような危険な祭りが、三重県無形民俗文化財として指定されていてよいのでしょうか。	教育 委員 会	文 社 化 会 財 教 保 育 護 ・ 室	貴重なご意見ありがとうございます。県教育委員会では、上げ馬神事について、神事における馬の取扱、青少年の健全育成、神事の安全な実施の観点から、これまで文化財の保持団体に改善を行うよう指導をしてきました。ご意見をいただきました神事の安全な実施につきましても、専門家の意見を地元関係者に伝えるなどの取組を行っており、今後も必要に応じて指導を継続することとしています。ご意見につきましては、地元関係者にも伝えさせていただきます。	すで に実 施し てい る

164	2011/6/6	電子メール	提案意見	登山者について	私はまだ16歳ですが、登山暦は7年目です。ここ近年の登山ブームにより山に訪れる人が増えることは大変喜ばしいことなのですが、逆に近年とても不安なことが増えたのも事実です。それは、あまりにも山には不向きな服装、装備（なかには革靴、スニーカー、バックパックではなくショルダーバックなど）で山に登っている人がとても多く、山を明らかにナメていると感じます。このままでは遭難者や滑落者が今後さらに増加することは明らかです。山で亡くなるとよく「自己責任」などと言われますが、服装や装備は登山をするにあたって基本的なことなので服装、装備などが原因で起こる事故は未然に防ぐことができることです。だから未然に山岳事故を防ぎ、1人でも多くの尊い命が失われないよう県や県警、山岳連盟が協力し、早急に対策をとってほしいと思います。	教育委員会	スポーツ振興室	ご意見ありがとうございます。三重県では、県内における登山やハイキングでの遭難事故を未然に防止し、利用者が安全で快適な活動ができるようにするため、平成21年7月に「三重県山岳遭難防止対策連絡協議会」を設立しました。この協議会は、三重県山岳連盟・三重県警察本部生活安全部地域課・三重県環境森林部自然環境室・鈴鹿市産業振興部商業観光課・三重県教育委員会事務局スポーツ振興室によって構成されており、山岳遭難防止に向けた情報交換や協議を行っています。また、三重県教育委員会のホームページに「三重県山岳遭難防止対策連絡協議会」のページを設け、山岳遭難防止に向けた様々な情報の提供に努めています。さらに、県民のみなさんが山岳遭難に関する見識を深めていただく場として、毎年、「三重県山岳遭難防止講演会」を開催しており、本年は、7月2日に三重県庁講堂において開催を予定しています。今後とも、県内における山岳遭難の未然防止に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
165	2011/6/15	電子メール	照会	中学校での武道授業について	平成24年度から中学校での武道授業が必修化されることに関して、テレビ番組で中学校での武道授業、特に柔道における死亡事故や高次脳機能障害の問題を扱っていました。柔道指導者の中には、柔道による脳障害に関する医学的知識を持たない人もいることから、他のスポーツと比較しても重篤な事故が発生しており、刑事・民事裁判を繰り返しています。ましてや中学校教員には柔道指導者自体、圧倒的に乏しいです。三重県の中学校武道授業に関する指針を教えてください。	教育委員会	スポーツ振興室	ご意見、ありがとうございます。学習指導要領の改訂に伴い、平成24年度から中学校で武道・ダンスの授業が必修となります。三重県教育委員会としては、文部科学省からの通知に基づき、柔道の安全指導を徹底するため、部活動や授業等における事故防止について、市町教育委員会を通じて学校等に注意喚起をしております。また、柔道と剣道の武道段位認定講習会を、毎年4日間開催し、安全に配慮した専門的な指導ができるよう、指導者の養成に努めています。さらに、武道の必修化に対応するため、武道に特化した武道指導力向上研究協議会において、武道の授業が円滑かつ安全に行われるよう指導力の向上を図っているところです。併せて、武道の授業に地域のスポーツ人材を外部指導者として派遣する事業を新たに実施し、指導者の確保に努めています。今後も、学習指導要領の円滑な実施に向けて、市町教育委員会と連携し、引き続き柔道の安全指導を徹底してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
166	2011/6/21	電子メール	要望	全国大会出場に伴う補助金について	この度、我がチームは全国大会に出場が決まりました。なかなか自分の為に使えるお金も時間もない中、全国大会をめざし日々家族の協力の元、毎週練習に励み勝ち取ったわけですが、全国大会の場所までの交通費や大会期間の宿泊費、食費などは実費です。市町からは大会後、申請すれば5,000円～7,000円の補助金が出るそうですが、三重県からも是非ご協力していただけたらと思います。三重県代表として、胸を張って出場できるよう後押ししてほしいです。今回は無理だったとしても、今後少しでも補助金が出るように何とか考えて頂きたいです。	教育委員会	スポーツ振興室	日々の練習とご努力により、この度全国大会に出場されますこと、誠におめでとうございます。三重県教育委員会では、誰もが、それぞれの目的に応じて、生涯に渡ってスポーツに親しめるよう地域スポーツの振興を図っているところです。今回の全国大会出場に係る経費については、各チームの皆さんにご負担をお願いしており、今後も大会参加に係る補助は大変難しい状況です。地域スポーツの推進には、いっそうの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。全国大会に出場される皆様のご活躍を祈念いたします。	反映は困難である